

山県市下水道事業 経営戦略

【計画期間】 令和8年度～令和17年度



公共下水道事業：令和 3年 3月策定
農業集落排水事業：平成29年 3月策定
下水道事業：令和 8年 3月改定

岐阜県山県市水道課

《目 次》

第1章 「経営戦略」の策定・改訂に当たって

1. 「経営戦略」策定や改定の趣旨	4
（1）下水道事業の役割	4
（2）経営戦略策定の背景	4
（3）経営戦略改定について	5
（4）計画の期間	5

第2章 下水道事業の概要

1. 下水道事業の現況	6
（1）下水道計画	6
（2）下水道使用料	9
（3）組織	10
2. 民間活力の活用等	10
3. 経営比較分析表等を活用した現状分析	10
（1）経常収支比率	11
（2）累積欠損金比率	12
（3）流動比率	13
（4）企業債残高対事業規模比率	14
（5）経費回収率	15
（6）汚水処理原価	16
（7）施設利用率	16
（8）水洗化率	17
（9）有形固定資産減価償却率	18
（10）管渠老朽化率	18
（11）管渠改善率	18

第3章 将来の事業環境

1. 人口推移	19
2. 処理区域内人口密度	20
3. 経営分析	21
（1）有収水量の予測	22
（2）経常収支の分析	24
（3）使用料収入の見通し	25
（4）2024(令和6)年度 収入及び支出の構成	27

①総収益	-----	27
②総費用	-----	28
③資本的収入	-----	29
④資本的支出	-----	30
4. 施設の見通し	-----	31
(1) 処理場	-----	31
(2) 管路	-----	33
5. 現状分析により認識された経営課題	-----	34
(1) 接続率の推進	-----	34
(2) 有収率の向上	-----	34
(3) 経営の健全化	-----	34
(4) 老朽化設備の更新及び投資財源の確保	-----	35
6. 組織の見直し	-----	35
7. 公営企業会計について	-----	35
(1) 公営企業会計のメリット	-----	35
(2) 公営企業会計のデメリット	-----	35

第4章 経営基本方針

1. 公共下水道事業水洗化の促進	-----	36
2. 広域的な汚水処理計画の策定と実施	-----	36
3. 下水道財政の健全化	-----	36
4. 下水道施設の老朽化対策	-----	36
5. 下水道耐震化計画	-----	37

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）	-----	40
2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	-----	40
(1) 収支計画のうち投資についての説明	-----	40
① 目標	-----	40
② 計画策定に当たって反映する取組（管渠、施設等の更新に関する事項）	-----	40
③ 投資の平準化に関する事項	-----	40
④ 下水道の広域化・共同化に関する事項	-----	40
⑤ 防災・安全対策に関する事項	-----	41

(2) 収支計画のうち財源についての説明	41
①財源の目標	41
②収支計画の策定に当たって反映する取組	41
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	41
3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要	42
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況等	42
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況	42
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況等	43
(4) 投資の試算結果	44

第6章 経営戦略の事後検証、更新について

(1) 経営戦略の事後検証、見直しに関する事項	45
-------------------------	----

第7章 令和7年度 山縣市下水道事業経営戦略ロードマップ

1. 下水道事業	46
(1) ロードマップ	46
(2) 業務目標	46
(3) 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移	47
(4) 有収水量及び下水道使用料収入の推移	49

《参 考 資 料》

・投資・財政計画	50
・原価計算表	54
・経営比較分析表	56
・指標一覧	58

第1章 「経営戦略」の策定・改訂に当たって

1. 「経営戦略」の策定や改定の趣旨

(1) 下水道事業の役割

本市の第2次山口市総合計画では人口減少対策とまちづくりを一体的に推進してきました。

しかし、この間も人口は減少傾向で推移し、感染症対策やデジタル化など新たな課題に対応して新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な市の実現に向けて、国が示すデジタル田園都市国家構想を踏まえ、岐阜県と連携しながら人口減少対策（山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略）を盛り込んだ第3次山口市総合計画を策定しています。

第3次山口市総合計画では、第2次山口市総合計画と同様に「豊かな自然と活力ある都市が調和した、安心して快適な住みよいまちづくり」をまちづくりの基本理念に、「子育て応援のまち山口市」を将来像とし、6つを目標として総合的なまちの発展を目指しています。

- ① こどもまんなかのまちづくりの推進
- ② 誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進
- ③ 快適で安全な暮らしの基盤の充実
- ④ 元気・活力のある地域産業の振興
- ⑤ 自然共生・資源循環の推進
- ⑥ 地域とともに作る持続可能な自治体経営の推進

また、2015(平成27)年に、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。下水道事業においても、この考え方に留意し事業を進めていくことが求められています。

この基本理念やSDGsに基づいて地域の再生を図るために、長良川水系の恵まれた水環境を保全・回復しつつ、都市としての住環境を充実させることが不可欠であり、生活排水等を適正に処理することが重要であるため、水質保全意識の高揚を図るとともに、市民の自覚と協力の下に官民一体となった下水道事業を推進し、水質の維持改善と自然環境の保全・再生を図るために、重要な役割であると考えます。

(2) 経営戦略策定の背景

「経営戦略」については、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)や「経営戦略の策定推進について」(平成28年1月26日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)を発出し、各地方公共団体に対して「経営戦略策定ガイドライン」を示し、令和2年度までに経営戦略の策定を要請されています。

本市では、公共下水道事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的に事業運営を推進するために、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和3年3月に策定しました。農業集落排水事業については平成29年3月に「経営戦略」策定しています。

第1章「経営戦略」の策定・改訂に当たって

(3) 経営戦略改定について

総務省から「経営戦略の改定推進について」（令和4年4月1日付総財公第6号）により、令和7年度までに経営戦略の見直し100%とすることとされており、国土交通省からは「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件などの運用について」（令和2年3月31日付国水事第56号）により、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証、及び経費回収率の向上に向けたロードマップの経営戦略への記載等を交付要件としています。

現在、公共下水道事業「経営戦略」は策定から5年が経過したことや、令和5年度より下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）は地方公営企業会計になったことから、これまでの取組を評価するとともに、新たに策定した「公共下水道ストックマネジメント計画」「農業集落排水事業機能強化調査設計」に基づく投資計画や、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等を踏まえた実効性のある計画とするため、「山縣市下水道事業経営戦略」として改定するものです。

(4) 計画の期間

「経営戦略」は中長期的な経営の基本理念であることから、本市では計画期間を2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間を本計画の計画期間に改定します。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直ししていきます。

表1-1 経営戦略ロードマップ

項目	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
【公共下水道事業】 経営戦略計画期間			山縣市公共下水道事業経営戦略策定 【令和3年3月策定 10年間】														
【農業集落排水事業】 経営戦略計画期間	山縣市農業集落排水事業経営戦略概要版策定 【平成29年3月策定 10年間】																
【下水道事業】 経営戦略計画期間							山縣市公共下水道事業経営戦略策定 【令和7年3月改定 10年間】										
【下水道事業】 経営戦略改定						改定						改定				改定	
地方公営企業会計移行			地方公営企業会計移行 【令和5年4月1日】														

第2章 下水道事業の概要

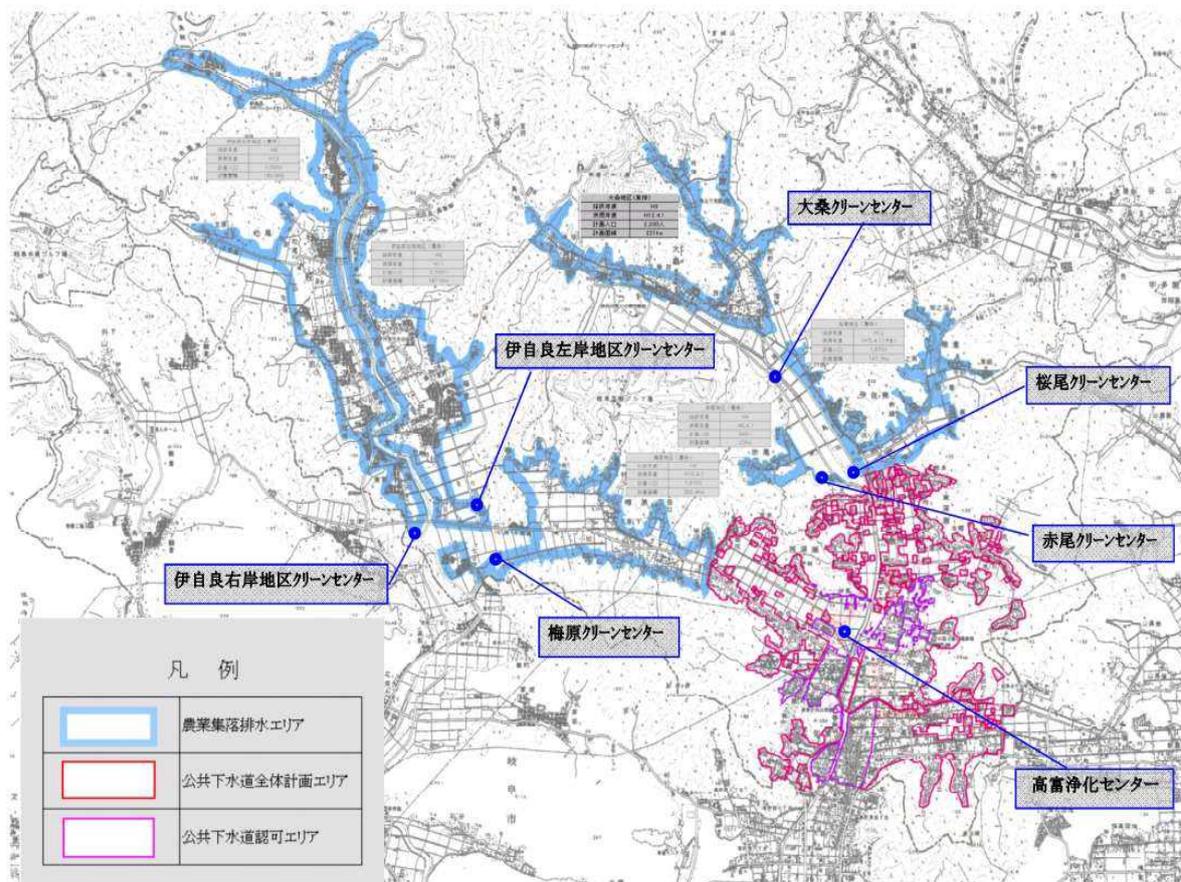
1. 下水道事業の現況

本市は、2003（平成15）年4月に高富町、美山町、伊自良村の3町村が合併し誕生しました。
 下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）は、2023（令和5）年度より地方公営企業法が適用された公営企業会計となり、経営状況や保有する資産等を正確に把握するため、民間企業と同様に発生主義・複式簿記に基づき経理を行っています。

（1）下水道計画

表 2-1 山県市下水道計画の概要

項目	農業集落排水						公共下水
	赤尾	梅原	伊自良左岸	伊自良右岸	大桑	桜尾	高富
処理区							
供用開始	H6.4	H9.4	H11.4	H13.4	H12.4	H15.4	H20.4
計画区域面積(ha)	23.0	200.4	187.0	180.6	221.2	147.3	365.0



《下水道計画図（汚水）》

第2章 下水道事業の概要

【公共下水道事業】

公共下水道事業は、旧高富町の高富・富岡地区について 2003（平成 15）年度から整備を開始し、2008（平成 20）年 4 月に高富浄化センターを供用開始しています。

その後、2020（平成 30）事業計画（350ha）に基づいた整備を続け、2024（令和 6）年度迄に面整備（350ha）がほぼ完了しています。また、2024（令和 6）年度に宅地化及び商業施設化が進んでいる 15ha を下水道計画区域へ追加（365ha）し、合わせて事業期間の延伸を行っています。

◆山県市公共下水道事業 全体計画・事業計画

計画面積(ha)			計画人口(人)		
2017年度 (既計画)	2031年度 (事業計画)	2048年度 (全体計画)	2017年度 (既計画)	2031年度 (事業計画)	2048年度 (全体計画)
350	365	365	9,100	6,800	8,600

【出典：山県市公共下水道事業計画(2025年3月)】

◆公共下水道事業の概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成20年度 (17年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用) (法適用年度 令和5年度)
処理区域内人口密度	34.6(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理区（高富地区・佐賀地区・東深瀬地区・西深瀬地区・高木地区）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択する（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

第2章 下水道事業の概要

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業は、市町村合併前に整備した農業集落排水施設6施設（旧高富町の4施設と、旧伊自良村の2施設）を引継ぎ運営しており、1991（平成3）年度から整備を開始し1994（平成6）年度から順次供用開始しています。現在、面整備100%（959.5ha）となっています。

◆農業集落排水事業の計画

【赤尾処理区】 計画面積(ha)		計画人口(人)	
1989年度	1999年度	1989年度	1999年度
(既計画)	(事業計画)	(既計画)	(事業計画)
23.0	23.0	530	530

【桜尾処理区】 計画面積(ha)		計画人口(人)	
1999年度	2009年度	1999年度	2009年度
(既計画)	(事業計画)	(既計画)	(事業計画)
147.3	147.3	1,670	1,670

【梅原処理区】 計画面積(ha)		計画人口(人)	
1992年度	2002年度	1992年度	2002年度
(既計画)	(事業計画)	(既計画)	(事業計画)
200.4	200.4	1,610	1,610

【伊自良右岸処理区】 計画面積(ha)		計画人口(人)	
1995年度	2005年度	2003年度	2005年度
(既計画)	(事業計画)	(既計画)	(事業計画)
180.6	180.6	1,590	1,590

【大桑処理区】 計画面積(ha)		計画人口(人)	
1996年度	2006年度	1996年度	2006年度
(既計画)	(事業計画)	(既計画)	(事業計画)
221.2	221.2	2,200	2,200

【伊自良左岸処理区】 計画面積(ha)		計画人口(人)	
1993年度	2003年度	1993年度	2003年度
(既計画)	(事業計画)	(既計画)	(事業計画)
187	187	2,980	2,980

◆農業集落排水事業の概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (31年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用) (法適用年度 令和5年度)
処理区域内人口密度	6.7(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	6処理区		
処理場数	6処理区(赤尾地区・梅原地区・伊自良右岸地区・伊自良左岸地区・大桑地区・桜尾地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択する（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

第2章 下水道事業の概要

(2) 下水道使用料

下水道の使用料金は、※従量制の料金体系となっています。
本市における下水道料金は以下のとおりです。

【公共下水道事業】

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 2,000円/月(0~10 ³ m ³) 超過料金(従量制) 150円(11~50 ³ m ³ まで)、160円/m ³ (51~100 ³ m ³ まで)、170円/m ³ (101 ³ m ³ を超える分)						
業務用使用料体系の概要・考え方	同上						
その他の使用料体系の概要・考え方	基本：水道使用量。 井戸水等併用：水道使用量又は、1世帯人数4人×7.5 ³ m ³ (5人目からは4 ³ m ³ を加算)の計のどちらか多い方。 水道以外：世帯人数×7.5 ³ m ³ の計(5人目からは4 ³ m ³ を加算)又は、井戸水メーターによる使用量。						
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,850	円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,967	円
	令和5年度	3,850	円		令和5年度	3,659	円
	令和6年度	3,850	円		令和6年度	3,668	円

【農業集落排水事業】

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 2,000円/月(0~10 ³ m ³) 超過料金(従量制) 150円(11~50 ³ m ³ まで)、160円/m ³ (51~100 ³ m ³ まで)、170円/m ³ (101 ³ m ³ を超える分)						
業務用使用料体系の概要・考え方	同上						
その他の使用料体系の概要・考え方	基本：水道使用量。 井戸水等併用：水道使用量又は、1世帯人数4人×7.5 ³ m ³ (5人目からは4 ³ m ³ を加算)の計のどちらか多い方。 水道以外：世帯人数×7.5 ³ m ³ の計(5人目からは4 ³ m ³ を加算)又は、井戸水メーターによる使用量。						
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,850	円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,980	円
	令和5年度	3,850	円		令和5年度	3,644	円
	令和6年度	3,850	円		令和6年度	3,685	円

※ 従量制とは、1³m³当たりの使用料を決め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度です。

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

第2章 下水道事業の概要

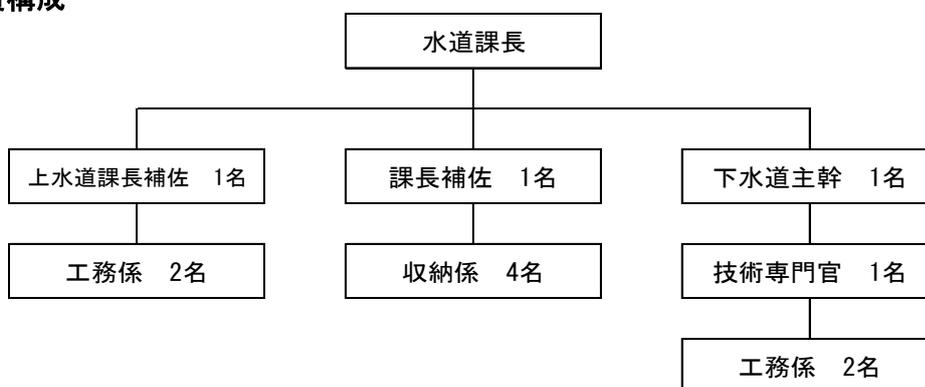
【下水道使用料について】

- ①本市では現在 3,850 円/20 m³となっています。
- ②下水道使用料については、汚水処理費が使用料で賄うことができているかが一つの目安であり、本市では汚水処理費が使用料で賄えない状況となっています。
- ③現在の下水道使用料は全国規模調査の他市町村と比較すると高い使用料となっています。

(3) 組織

職 員 数	13名
事業運営組織	2025(令和7)年度の本市水道課職員は13名で、下水道工務については、主幹1名と技術専門官1名、工務係2名で構成しています。職員構成は以下のとおりです。

◆水道課職員構成



2. 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	有	日本環境クリーン(株)に施設維持管理等を委託しています。
	イ 指定管理者制度	無	
	ウ PPP・PFI	無	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	有	令和8年より公共下水道事業の下水汚泥を民間リサイクル施設(セメント、肥料)にて処理を行います。農業集落排水事業の汚泥については市クリーンセンターで焼却し、焼却灰を民間リサイクル施設に運搬・処理を行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	無	令和7年度にPPA事業による太陽光発電設備を設置し令和8年度より運用します。(高富浄化センター、伊自良左岸クリーンセンター)

3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり。
(山県市 HP にて公表:R6年度決算状況)

(1) 経常収支比率

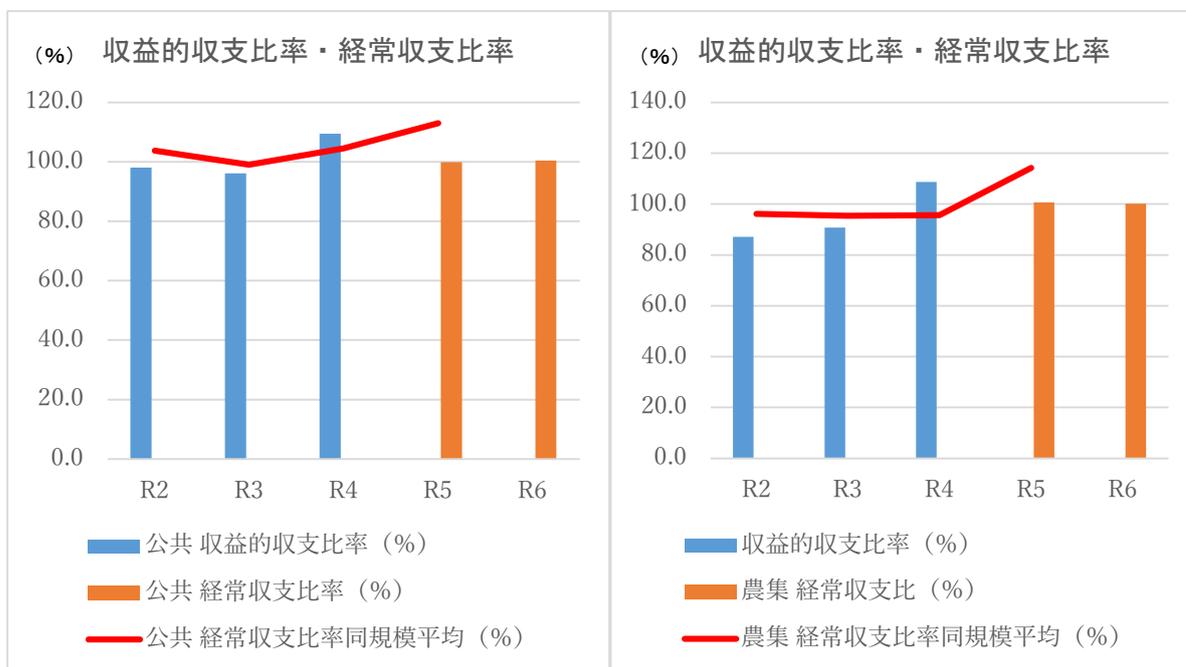
経費収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標です。100%以上（＝単年度収支が黒字）であることが求められます。

2023（令和5）年度から地方公営企業会計に移行し、経常収支比は100%を推移しています。ただし、これは使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っているためであり、利益を上げることができない企業体質ではないからです。繰入金を除けば経常収支比率は大幅に悪化するため、真に健全な経営であるとは言えません。

表 2-2 収益的収支比率、経常収支比率の推移

【公共下水道事業】

【農業集落排水事業】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
収益的収支比率(%)	98.1	96.1	109.5	—	—
経常収支比(%)	—	—	—	99.9	100.4
経常収支比率全国同規模平均(%)	103.8	99.1	104.5	113.0	—

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
収益的収支比率(%)	87.1	90.7	108.7	—	—
経常収支比(%)	—	—	—	100.7	100.1
経常収支比率同規模平均(%)	96.1	95.5	95.6	114.3	—

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が累似の団体

【出典】経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

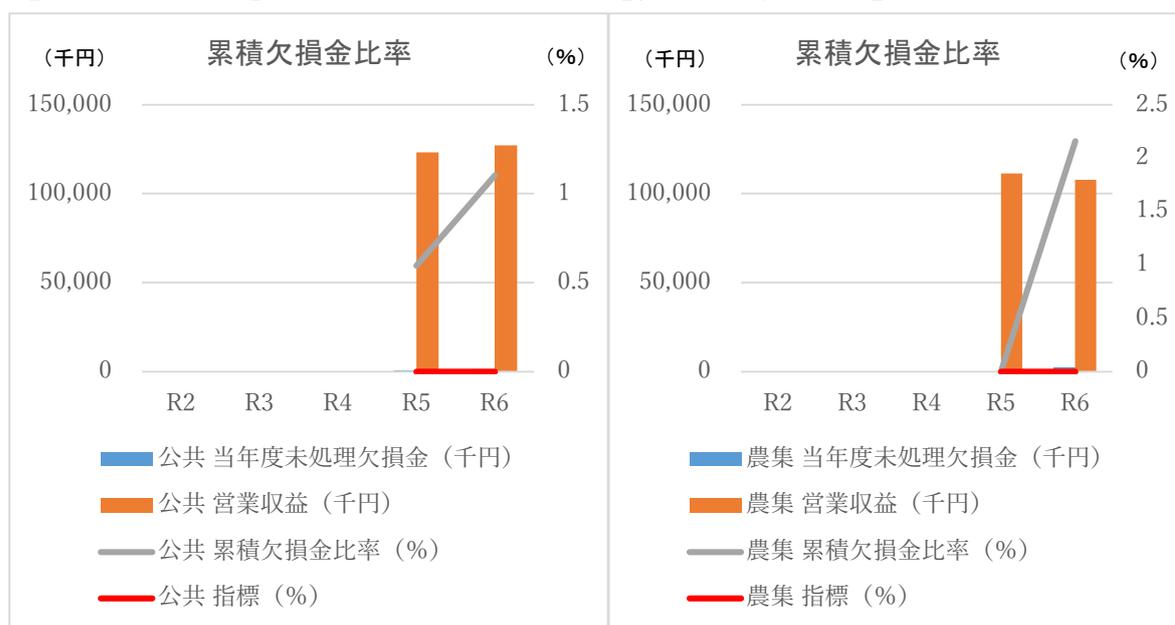
累積欠損金比率は、営業収支に対する累積欠損金（過去に発生した損失で、利益で補填できず累積した額）の状況を示す指標です。0%（＝累積欠損金なし）であることが求められます。

表 2-3 のとおり 2023（令和 5）年度より地方公営企業会計となったため、2023（令和 5）年度からの推移となっています。これまで累積欠損金がないため、累積欠損金比率は公共下水道 1.1%、農業集落排水事業 2.2%で推移しています。

表 2-3 累積欠損金比率の推移

【公共下水道事業】

【農業集落排水事業】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
当年度未処理欠損金(千円)	—	—	—	734	1,403
営業収益(千円)	—	—	—	123,220	127,122
累積欠損金比率(%)	—	—	—	0.6	1.1
指 標(%)	—	—	—	0.0	0.0

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
当年度未処理欠損金(千円)	—	—	—	0.0	2,327
営業収益(千円)	—	—	—	111,273	107,815
累積欠損金比率(%)	—	—	—	0.0	2.2
指 標(%)	—	—	—	0.0	0.0

【出典】 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

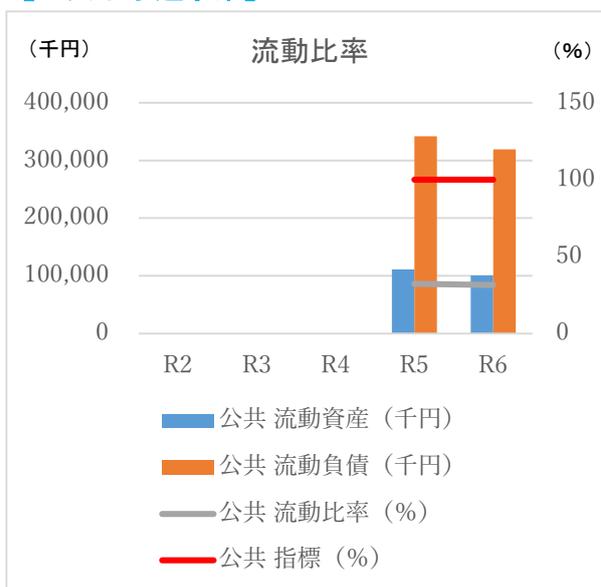
(3) 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です。100%以上であることが求められますが、100%未満であっても企業債償還等の原資をその年度の使用料収入等により得られる場合には、一概に支払能力がないとはいえません。

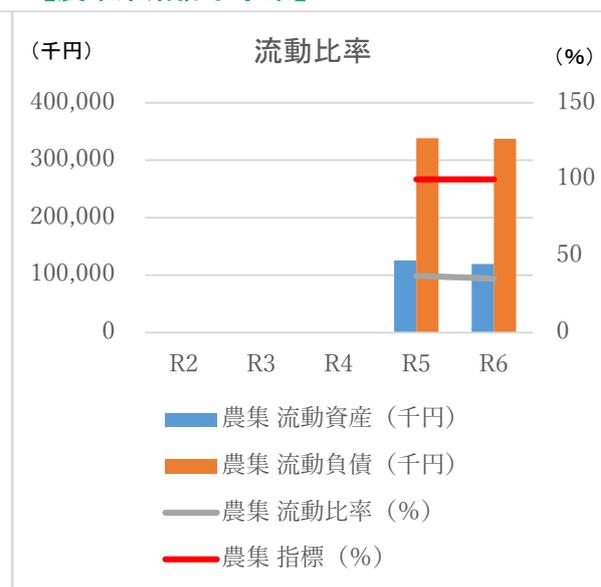
表 2-4 のとおり 2023（令和 5）年度より地方公営企業会計となったため、2023（令和 5）年度からの推移となっています。流動比率は、公共下水道事業 31.6%、農業集落排水事業 35.3%です。引き続き短期的な支払い能力を高めるため、内部留保資金を確保します。

表 2-4 流動比率の推移

【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
流動資産(千円)	-	-	-	110,996	100,877
流動負債(千円)	-	-	-	341,903	318,878
流動比率(%)	-	-	-	32.5	31.6
指標(%)	-	-	-	100%以上	100%以上

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
流動資産(千円)	-	-	-	125,214	118,980
流動負債(千円)	-	-	-	338,157	336,853
流動比率(%)	-	-	-	37.0	35.3
指標(%)	-	-	-	100%以上	100%以上

【出典】経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

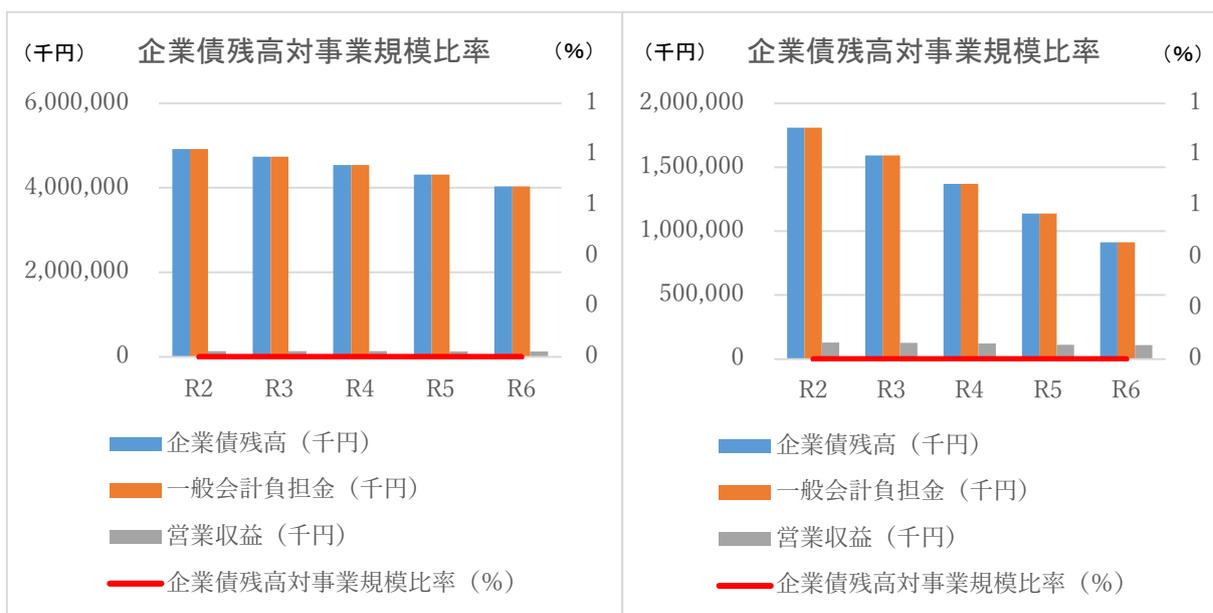
(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はありませんが、投資規模や使用料水準が適切かといった分析が可能です。計画的な企業債償還をしており、残高は減少しています。財務状況は比較的健全であるといえます。

表 2-5 企業債残高対事業規模比率の推移

【公共下水道事業】

【農業集落排水事業】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
企業債残高(千円)	4,918,690	4,737,508	4,538,270	4,312,767	4,033,539
一般会計負担金(千円)	4,918,690	4,737,508	4,538,270	4,312,767	4,033,539
営業収益(千円)	135,482	132,905	133,344	123,848	127,122
企業債残高対事業規模比率 (%)	0	0	0	0	0

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
企業債残高(千円)	1,809,235	1,592,350	1,369,915	1,138,623	912,363
一般会計負担金(千円)	1,809,235	1,592,350	1,369,915	1,138,623	912,363
営業収益(千円)	129,933	126,986	121,824	111,273	107,815
企業債残高対事業規模比率 (%)	0	0	0	0	0

【出典】 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(5) 経費回収率

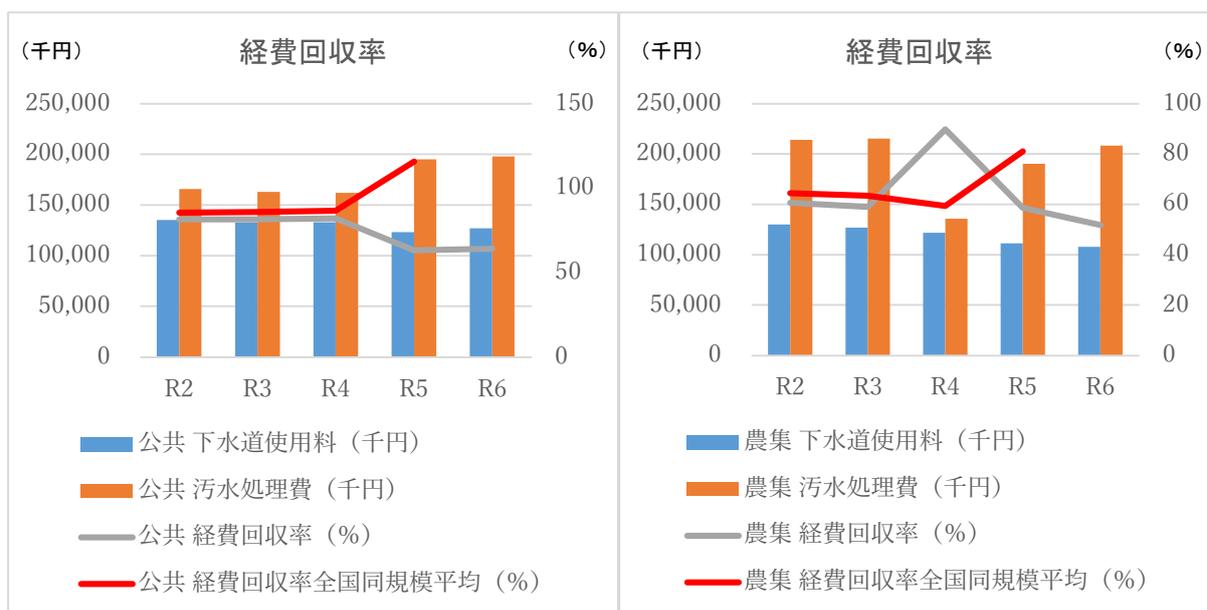
経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

下水道事業における汚水処理経費回収率は2024（令和6）年度は表2-6のとおり公共下水道事業が64%、農業集落排水事業が52%となっており、他団体と比較して低い状況です。その要因としては、不明水流入による汚水処理費の増加が挙げられます。

表2-6 経費回収率の推移

【公共下水道事業】

【農業集落排水事業】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
下水道使用料(千円)	135,149	132,725	133,090	123,220	126,861
汚水処理費(千円)	165,711	162,872	161,977	195,032	197,816
経費回収率(%)	82	81	82	63	64
経費回収率全国同規模平均(%)	85.5	85.9	86.5	115.7	-

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
下水道使用料(千円)	129,858	126,950	121,795	111,253	107,810
汚水処理費(千円)	214,028	215,387	135,587	190,056	208,207
経費回収率(%)	61	59	90	59	52
経費回収率全国同規模平均(%)	64.4	63.4	59.4	81.1	-

注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が累似の団体

【出典】経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

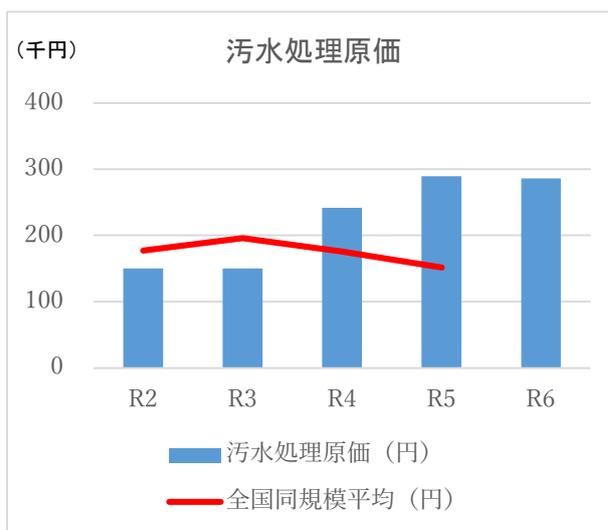
(6) 汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。

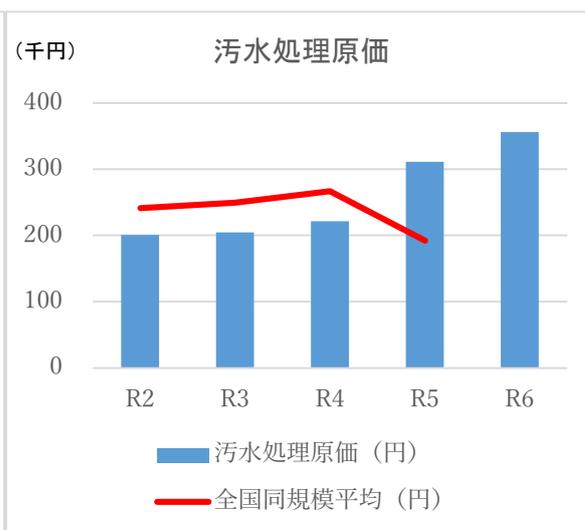
本市の汚水処理単価は2024（令和6）年度で公共下水道事業が286円、農業集落排水事業が356円となっており、他団体と比較して高い状況です。その要因としては、経費回収率同様に不明水流入による汚水処理費の増加が挙げられます。

表 2-7 汚水処理原価の推移

【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
汚水処理原価 (円)	150	150	241	290	286
全国同規模平均 (円)	177.17	196.20	175.39	151.52	-
汚水処理費 (千円)	165,711	162,872	161,977	195,032	197,816
有収水量 (m ³)	1,104,741	1,085,813	670,926	673,590	691,718

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
汚水処理原価 (円)	200	205	222	311	356
全国同規模平均 (円)	241.12	249.26	266.69	192.37	-
汚水処理費 (千円)	214,028	215,387	135,587	190,056	208,207
有収水量 (m ³)	1,067,731	1,052,950	611,926	610,674	585,176

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が累似の団体

【出典】経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(7) 施設利用率

接続率の低迷はあるものの、整備済の処理池を稼働していることから接続率の向上のため、早期接続推進の啓発に努めます。

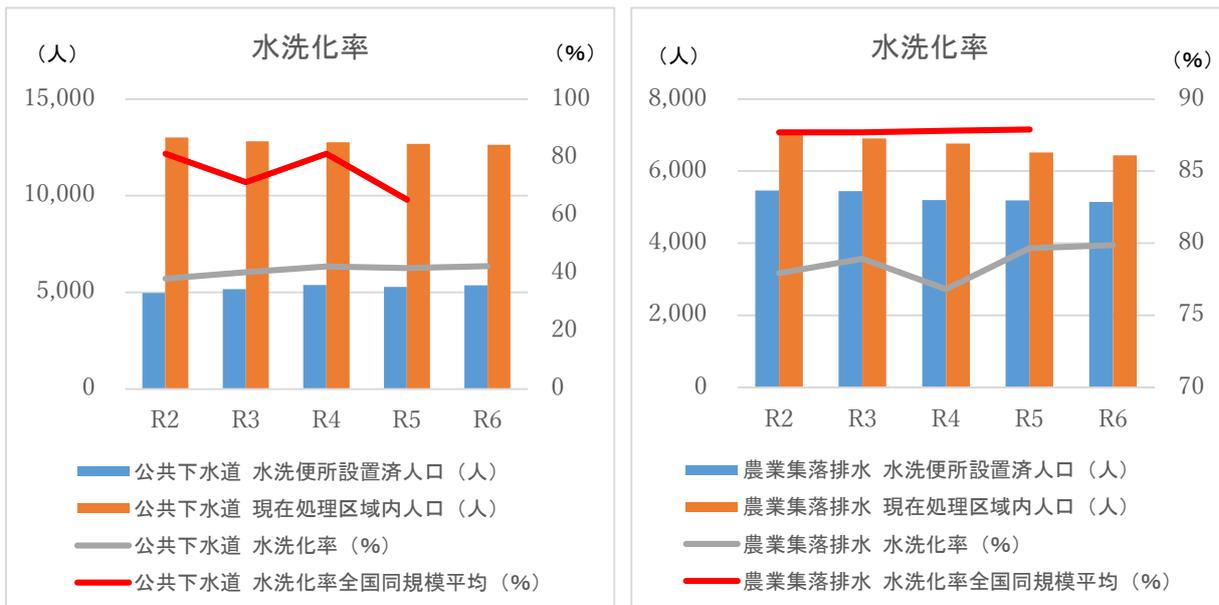
(8) 水洗化率

本市全体での水洗化率は合併浄化槽設置人口を入れると63%を推移していますが、表2-8のとおり2024(令和6)年度で公共下水道区域における水洗化率は、約42.4%、農業集落排水区域における水洗化率は約79.9%を推移しており、類似団体より非常に低い水準になっております。

表2-8 現在処理区内人口、水洗便所設置済人口、及び水洗化率の推移

【公共下水道】

【農業集落排水】



公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
水洗便所設置済人口(人)	4,963	5,163	5,381	5,278	5,355
現在処理区域内人口(人)	13,014	12,815	12,760	12,683	12,628
水洗化率(%)	38.1	40.3	42.2	41.6	42.4
水洗化率全国同規模平均(%)	81.20	71.30	81.10	65.30	—

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
	法非適			法適用	
水洗便所設置済人口(人)	5,457	5,447	5,194	5,190	5,140
現在処理区域内人口(人)	7,003	6,903	6,762	6,516	6,436
水洗化率(%)	77.9	78.9	76.8	79.7	79.9
水洗化率全国同規模平均(%)	87.70	87.70	87.80	87.90	—

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が累似の団体

【出典】経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(9) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却性資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。資産の老朽化度合を示します。

2023（令和5）年度から公営企業会計に移行したことにより、法適用から経過期間が短く、減価償却累計額が少額であることから、比較は困難です。

(10) 管渠老朽化率

1991（平成3）年度から2017（平成29）年度までに面整備を行っており、法定耐用年数（50年）を超過している管渠はありません。但し、管渠222kmの内ハイセラミック管（約61.7km）については、カメラ調査の結果、割れやずれの確認をしており、約28%の管渠は老朽化している可能性が高いと思われます。

(11) 管渠改善率

管渠改善率は、下水道管路の総延長に対して、管渠改善の状況を示す指標です。管渠の更新状況を把握することが出来ます。

本市の下水道管渠については、法定耐用年数（50年）経過している管渠はありませんが、不明水対策の為ハイセラミック管について改善をしています。

公共下水道事業のストックマネジメント計画や農業集落排水事業の最適整備構想に基づき、計画的かつ効率的な管渠改築に取り組みます。表2-9のとおり2024（令和6）年度で全延長に対して改善率は0.2%を推移しています。また、ハイセラミック管渠全体での改善率は0.5%を推移しています。今後も、管渠の状態や管種等を勘案し適切な改善を行ってまいります。

表2-9 下水道管渠改善一覧表

	全延長(m)	HC管延長(m)	管渠改善施工年度					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共下水	114,607	24,200	0.0	0.0	49.5	67.1	0.0	0.0
農業集落排水(赤尾)	3,884	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農業集落排水(梅原)	20,876	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農業集落排水(大桑)	24,239	21,483	16.0	75.1	72.5	53.4	0.0	0.0
農業集落排水(桜尾)	16,222	16,063	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農業集落排水(伊自良右岸)	17,712	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農業集落排水(伊自良左岸)	24,240	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計(m)	221,780	61,746	16	75	122	121	0	0
改善総延長(m)	—	—	16	91	213	334	334	334
全延長に対する改善率(%)	—	—	0.01	0.04	0.10	0.15	0.15	0.15
HC管に対する改善率(%)	—	—	0.03	0.15	0.35	0.54	0.54	0.54

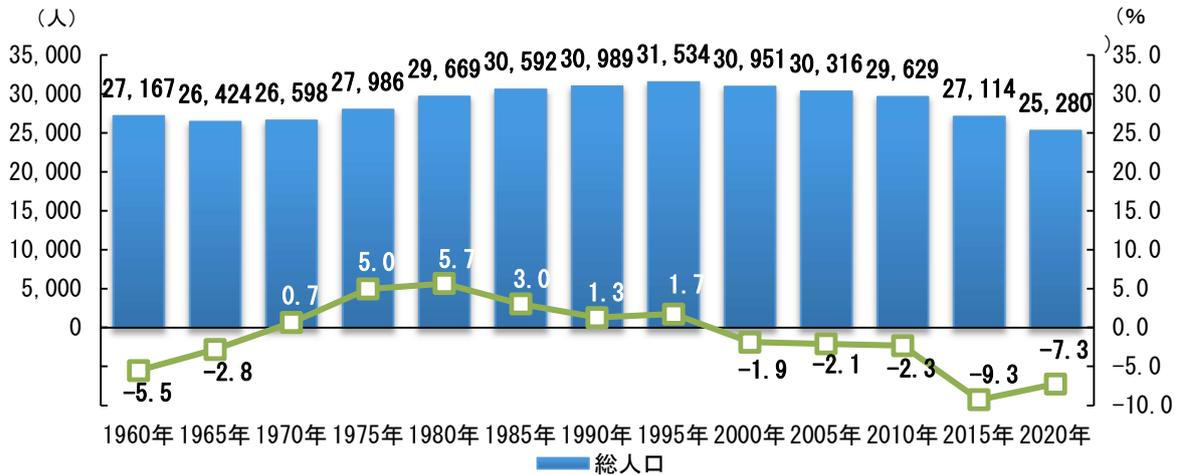
第3章 将来の事業環境

1. 人口推移

本市の総人口は、1965（昭和40）年以降増加傾向にあり、ピークとなる1995（平成7）年までの30年間で5,110人増加しました（26,424人→31,534人）。しかし、2000（平成12）年にかけて減少に転じ、直近の国勢調査（2020（令和2年））では25,280人と、ピーク比の約80.1%の人口規模に縮小しています。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も人口は減少していくことが見込まれており、令和22（2040）年に17,122人になると推計されます。また、15～64歳の生産年齢人口も減少傾向で推移していくことが見込まれています。

人口減少の勢いを抑制していくとともに、人口減少規模に見合ったまちづくりを推進していくことが求められています。

●総人口の推移と人口増減率



【出典：総務省「国勢調査」※合併以前は旧3町村の合計。】

参考：将来の人口の見通し（総人口の推移）

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2018年3月）



出典：総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年3月推計）

2. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口密度は、処理区域面積 1ha あたりの処理区域人口を表したものです。表 3-1 のとおり公共下水道事業における処理区域人口密度は 2023（令和 5）年度約（36.3 人/ha）から 2024（令和 6）年度（36.2 人/ha）へと低下しており、類似団体よりは高い水準ですが、人口減少が進んでいることがわかります。農業集落排水事業における処理区域人口密度は 2023（令和 5）年度約（6.8 人/ha）から 2024（令和 6）年度（6.7 人/ha）へと低下しており、類似団体よりは低い水準となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推移から推移すると、10 年後の人口密度は類似団体平均を大きく下回る可能性があります。

表 3-1 処理区域人口密度の推移

【公共下水道事業】

公共下水道	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現在処理区域内人口	人	12,683	12,628	11,824	11,612	11,540	11,394	11,255	11,113	10,944
処理区域内面積	ha	349	349	364	364	364	364	364	364	364
処理区域人口密度	人/ha	36.3	36.2	32.5	31.9	31.7	31.3	30.9	30.5	30.1

公共下水道	単位	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
現在処理区域内人口	人	10,776	10,607	10,439	10,270	10,097	9,924	9,752	9,579	9,406
処理区域内面積	ha	374	374	374	374	374	374	374	384	384
処理区域人口密度	人/ha	28.8	28.4	27.9	27.5	27.0	26.5	26.1	24.9	24.5

公共下水道	単位	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
現在処理区域内人口	人	9,226	9,046	8,866	8,686	8,506	8,326	8,146	7,966	7,786
処理区域内面積	ha	384	384	384	384	384	394	394	394	394
処理区域人口密度	人/ha	24.0	23.6	23.1	22.6	22.2	21.1	20.7	20.2	19.8

公共下水道	単位	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R5類型団体 Cd2
現在処理区域内人口	人	7,606	7,426	7,246	7,066	6,886	6,706	—
処理区域内面積	ha	394	394	394	404	404	404	—
処理区域人口密度	人/ha	19.3	18.8	18.4	17.5	17.0	16.6	27.0

（注）処理区域人口、処理区域内人口密度、供用開始後年度数が類似の団体

【出典：経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表】

第3章 将来の事業環境

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
現在処理区域内人口	人	6,516	6,436	6,119	5,990	5,862	5,733	5,605	5,476	5,346
処理区域内面積	ha	960	960	960	960	960	960	960	960	960
処理区域人口密度	人/ha	6.8	6.7	6.4	6.2	6.1	6.0	5.8	5.7	5.6

農業集落排水事業	単位	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
現在処理区域内人口	人	5,215	5,085	4,954	4,824	4,702	4,580	4,458	4,336	4,214
処理区域内面積	ha	960	960	960	960	960	960	960	960	960
処理区域人口密度	人/ha	5.4	5.3	5.2	5.0	4.9	4.8	4.6	4.5	4.4

農業集落排水事業	単位	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
現在処理区域内人口	人	4,100	3,987	3,873	3,760	3,646	3,532	3,419	3,305	3,162
処理区域内面積	ha	960	960	960	960	960	960	960	960	960
処理区域人口密度	人/ha	4.3	4.2	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.4	3.3

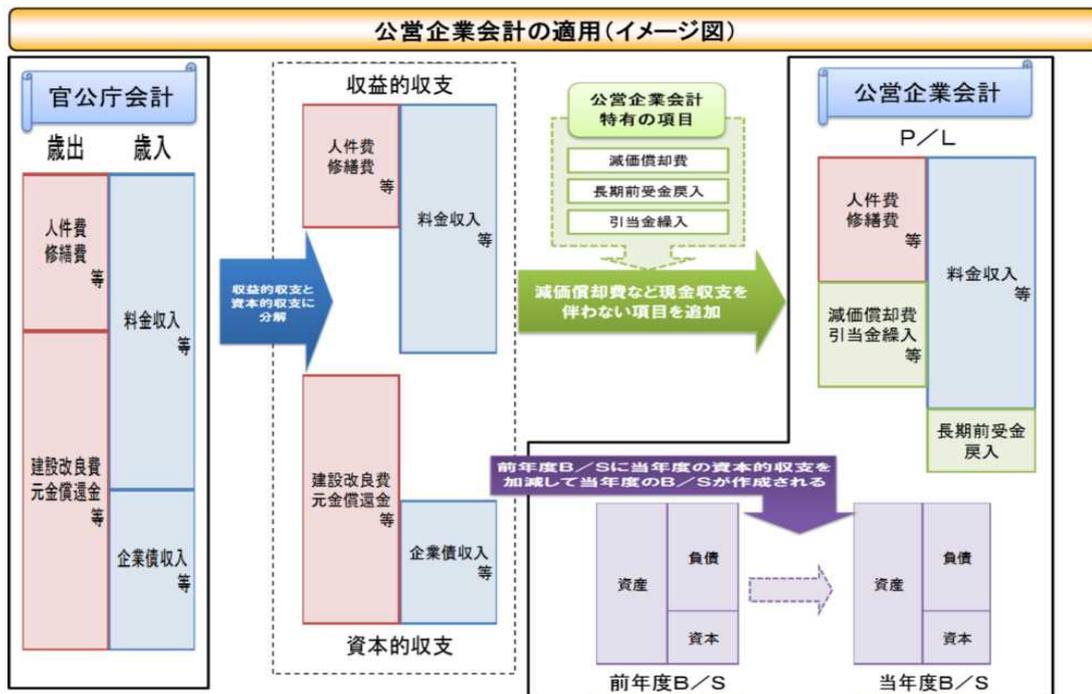
農業集落排水事業	単位	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R5類型団体 d1
現在処理区域内人口	人	3,078	2,964	2,851	2,737	2,624	2,510	—
処理区域内面積	ha	960	960	960	960	960	960	—
処理区域人口密度	人/ha	3.2	3.1	3.0	2.9	2.7	2.6	12.0

(注) 処理区域人口、処理区域内人口密度、供用開始後年度数が類似の団体

【出典：経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表】

3. 経営分析

公営企業会計は、経営活動に伴って生じる収益及び費用を表す「収益的収支」と、施設の新設・改築のための費用及びその財源となる収入を表す「資本的収支」に区分されます。公営企業会計は、資本的収支の赤字を収益的収支の黒字で補填する構造になっており、本市の下水道事業会計においても、企業債償還金等による資本的収支の赤字を収益的収支の純利益（黒字）等で補っています。

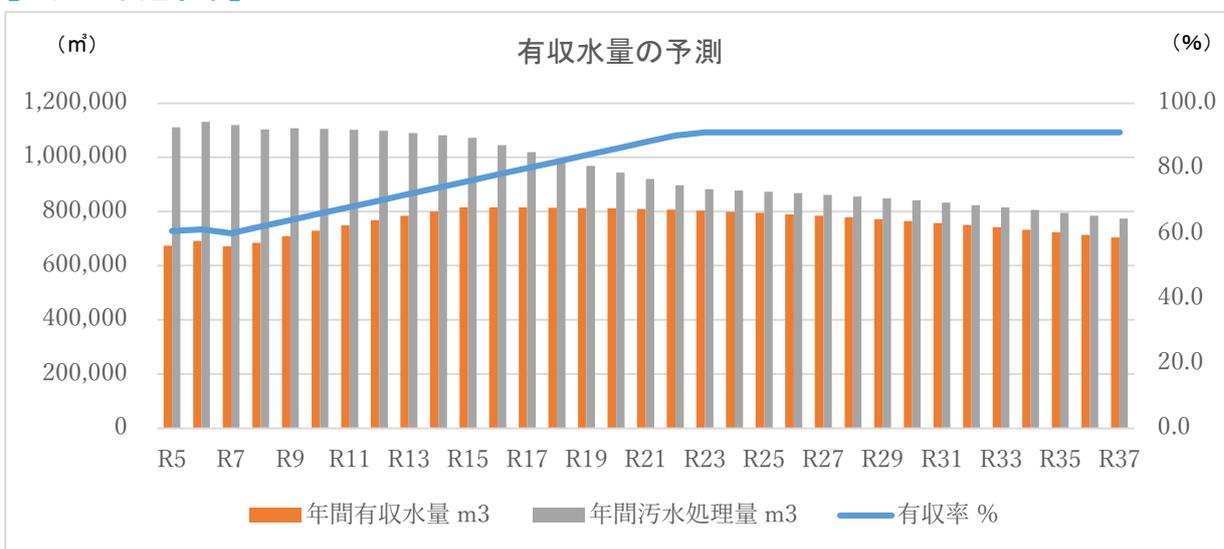


(1) 有収水量の予測

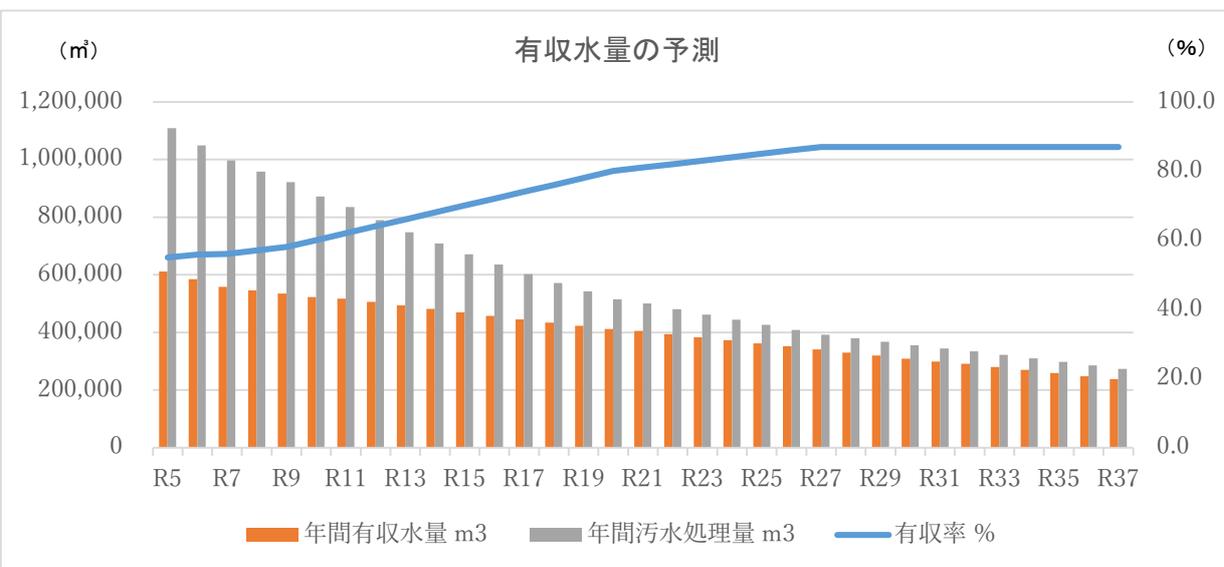
有収率は、処理した汚水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。
 本市の有収率は、表 3-2 のとおり 2024（令和 6）年度公共下水道事業約 61.2%、農業集落排水事業約 55.8%であり、累似団体平均を大幅に下回っています。
 公共下水道事業及び農業集落排水事業共に不明水流入による汚水量の増加が有収率の原因と考えられるため、早期に不明水対策を行い、有収率の改善を行います。
 有収水量の予測につきましては、公共下水道区域の下水道接続率は増加していますが、処理区域内人口の減少により微増となる予定です。農業集落排水区域については、処理区域内人口の減少により、減少する予定です。

表 3-2 有収率の推移

【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



第3章 将来の事業環境

【公共下水道事業】

公共下水道事業	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収率	%	60.6	61.2	60.0	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	72.0
年間有収水量	m3	673,590	691,718	671,130	683,715	709,018	729,216	749,133	768,131	784,466
年間汚水処理量	m3	1,110,632	1,130,541	1,118,550	1,102,766	1,107,841	1,104,873	1,101,666	1,097,330	1,089,536

公共下水道事業	単位	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
有収率	%	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	90.0
年間有収水量	m3	800,010	814,618	815,077	815,027	814,222	812,974	811,366	809,234	806,659
年間汚水処理量	m3	1,081,095	1,071,866	1,044,971	1,018,784	992,954	967,826	943,449	919,584	896,288

公共下水道事業	単位	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
有収率	%	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
年間有収水量	m3	803,031	798,943	794,394	789,384	783,913	777,981	771,589	764,736	757,422
年間汚水処理量	m3	882,452	877,959	872,960	867,455	861,443	854,924	847,900	840,369	832,332

公共下水道事業	単位	R32	R33	R34	R35	R36	R37	類型団体(R5 Cd2)
有収率	%	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	90.1
年間有収水量	m3	749,647	741,412	732,716	723,558	713,940	703,862	—
年間汚水処理量	m3	823,788	814,738	805,182	795,119	784,549	773,475	—

【農業集落排水事業】

農集集落排水事業	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収率	%	55.1	55.8	56.0	57.0	58.0	60.0	62.0	64.0	66.0
年間有収水量	m3	610,674	585,176	558,053	546,288	534,614	522,850	517,566	505,654	493,650
年間汚水処理量	m3	1,108,603	1,048,691	996,523	958,400	921,748	871,417	834,784	790,084	747,955

農集集落排水事業	単位	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
有収率	%	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	81.0	82.0
年間有収水量	m3	481,553	469,549	457,452	445,448	434,183	422,917	411,652	405,329	393,925
年間汚水処理量	m3	708,166	670,784	635,350	601,957	571,293	542,201	514,565	500,406	480,396

農集集落排水事業	単位	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
有収率	%	83.0	84.0	85.0	86.0	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0
年間有収水量	m3	383,268	372,705	362,048	351,485	340,828	330,171	319,608	308,951	299,188
年間汚水処理量	m3	461,769	443,696	425,939	408,703	391,756	379,507	367,366	355,116	343,894

農集集落排水事業	単位	R32	R33	R34	R35	R36	R37	類型団体(R5 d1)
有収率	%	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	88.6
年間有収水量	m3	291,240	280,454	269,762	258,975	248,283	237,496	—
年間汚水処理量	m3	334,759	322,361	310,071	297,672	285,383	272,984	—

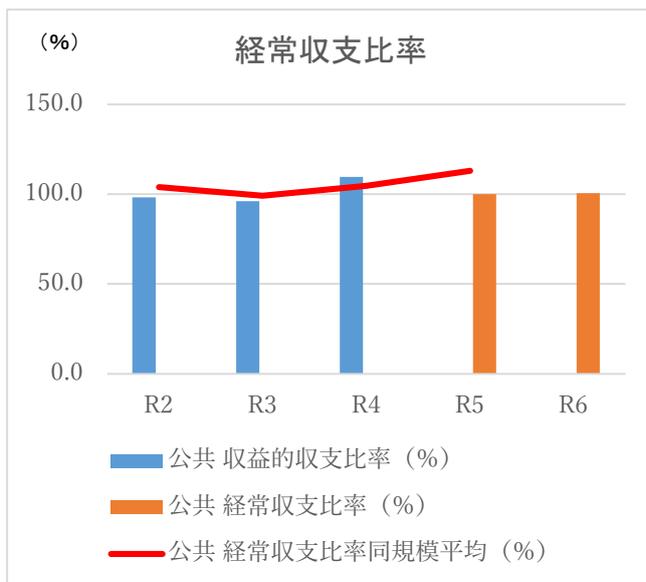
(2) 経常収支の分析

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

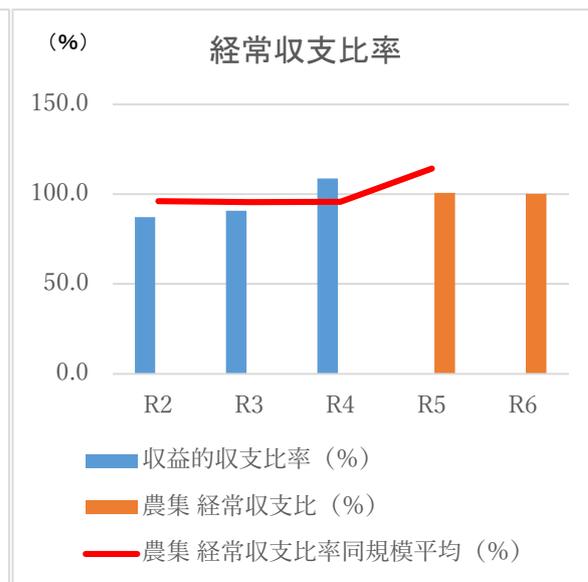
下水道事業における経常収支比率は、公共下水道事業、農業集落排水事業共に表 3-3 のとおり約 100%となっています。

表 3-3 経常収支比率の分析

【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



【公共下水道事業】

公共下水道事業	R2	R3	R4	R5	R6
総収益(千円)	386,392	399,401	412,758	560,131	550,012
総費用(千円)	220,954	223,725	169,111	560,865	547,874
地方償還金(千円)	172,756	191,782	207,938	227,303	237,878
経常収支比率又は収益的収支比率(%)	98.1	96.1	109.5	99.9	100.4
経常収支比率全国類似団体平均(%)	103.3	103.2	101.8	113.0	-

【農業集落排水事業】

農集集落排水事業	R2	R3	R4	R5	R6
総収益(千円)	417,713	434,994	432,229	420,768	413,746
総費用(千円)	254,373	250,734	165,893	417,903	413,285
地方償還金(千円)	225,104	228,785	231,635	233,092	227,560
経常収支比率又は収益的収支比率(%)	87.1	90.7	108.7	100.7	100.1
経常収支比率全国類似団体平均(%)	96.1	95.5	95.6	114.3	-

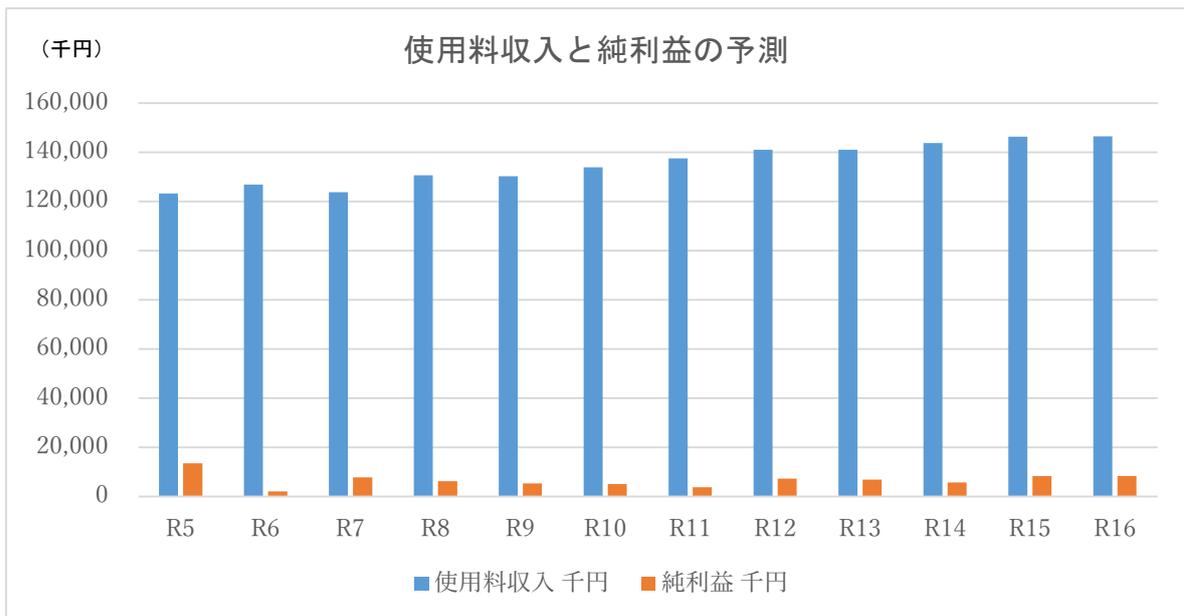
【出典：経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表】

(3) 使用料収入の見通し

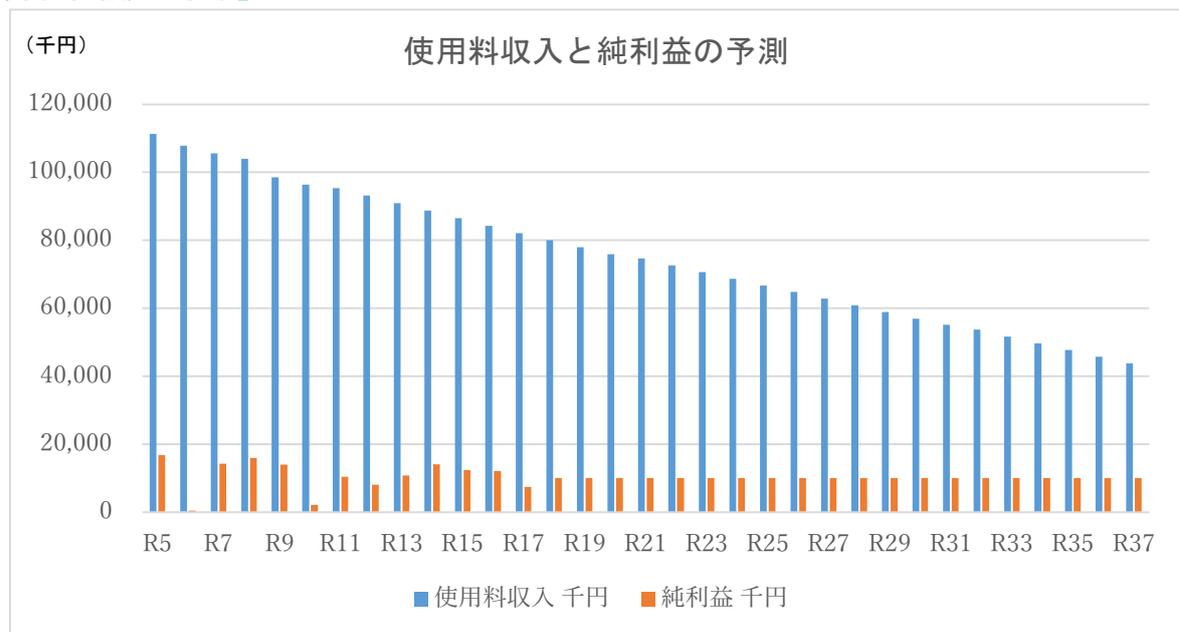
現在、本市の公共下水道事業の面整備は99%、農業集落排水事業の面整備は100%となっています。公共下水道区域については、新築等による接続も増加しています。ただし人口減少により空き家も増えていることから、使用料収入は減少していくと考えられます。農業集落排水区域については、人口減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくと考えられます。

表 3-4 使用料収入と純利益の推移

【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



第3章 将来の事業環境

【公共下水道事業】

公共下水道事業	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入	千円	123,220	126,861	123,675	130,630	130,171	133,880	137,536	141,024	140,959
純利益	千円	734	2,038	7,728	6,189	5,371	5,080	3,736	7,224	6,859

公共下水道事業	単位	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
使用料収入	千円	143,752	146,377	146,459	146,450	143,125	142,906	142,623	142,248	141,795
純利益	千円	5,652	8,277	8,359	5,843	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

公共下水道事業	単位	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
使用料収入	千円	138,021	137,318	136,536	135,675	134,735	130,677	129,603	128,452	127,223
純利益	千円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

公共下水道事業	単位	R32	R33	R34	R35	R36	R37
使用料収入	千円	125,917	121,638	120,211	118,709	117,131	115,477
純利益	千円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入	千円	111,253	107,810	105,570	103,928	98,482	96,314	95,341	93,147	90,935
純利益	千円	461	14,189	15,927	13,949	2,133	10,397	8,037	10,719	14,032

農業集落排水事業	単位	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
使用料収入	千円	88,707	86,496	84,268	82,056	79,981	77,906	75,831	74,666	72,565
純利益	千円	14,032	12,370	12,053	7,340	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

農業集落排水事業	単位	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
使用料収入	千円	70,602	68,656	66,693	64,747	62,784	60,821	58,875	56,912	55,114
純利益	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

農業集落排水事業	単位	R32	R33	R34	R35	R36	R37
使用料収入	千円	53,650	51,663	49,693	47,706	45,736	43,749
純利益	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

使用料金改定の実施について

現在の下水道使用料は、全国市町村と比較すると高い料金設定となっています。

料金改定の必要性として検証すると、有収率約60%（使用料/汚水処理費）となっており、料金改定が必要という結果になります。

全国同規模平均有収率を参考に検証すると、本市の有収率は非常に低く、原因としては不明水の流入が多いことが原因と考えられます。早期に不明水対策（管更生工事）を行い、有収率を80%以上にすると現在の使用料が適正となるため、早期に対応します。

今後、人口減少により使用料収入減少していく場合は、上下水道審議会で料金改定について協議します。

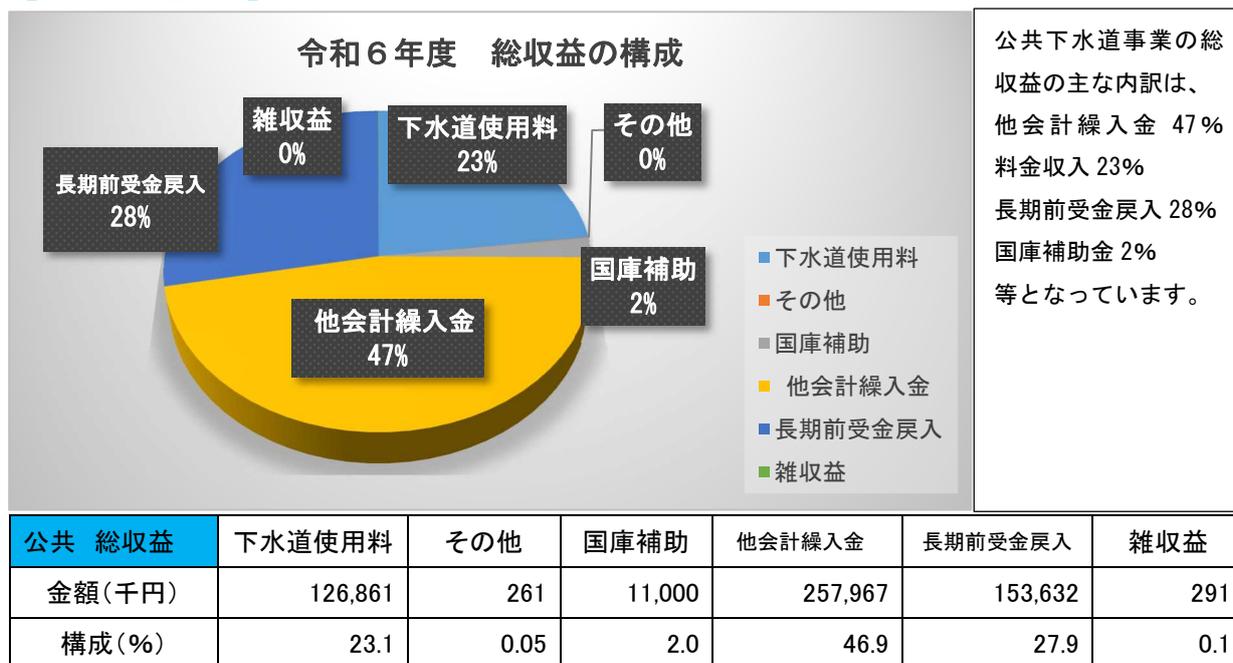
(4) 2024 (令和6) 年度 収入及び支出の構成

①総収益 (収益的収入)

下水道事業における2024 (令和6) 年度の総収益の構成比率は、表3-5のとおりです。

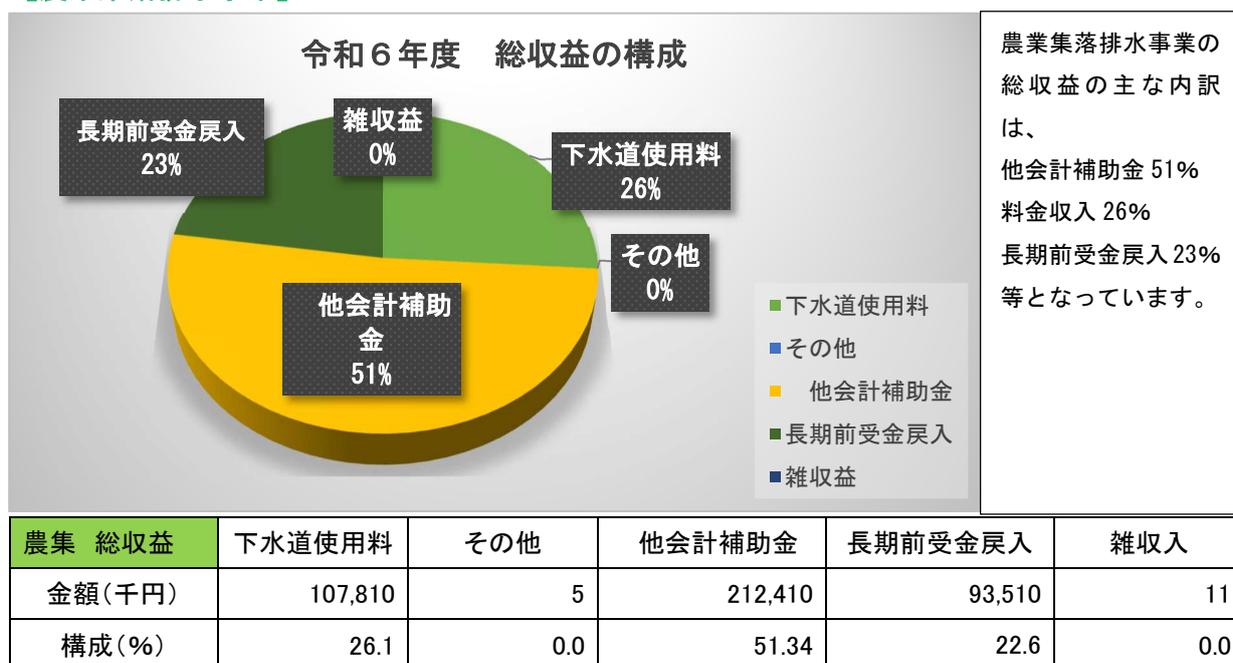
表3-5 総収益の構成

【公共下水道事業】



【出典：地方公営企業決算状況調査表】

【農業集落排水事業】

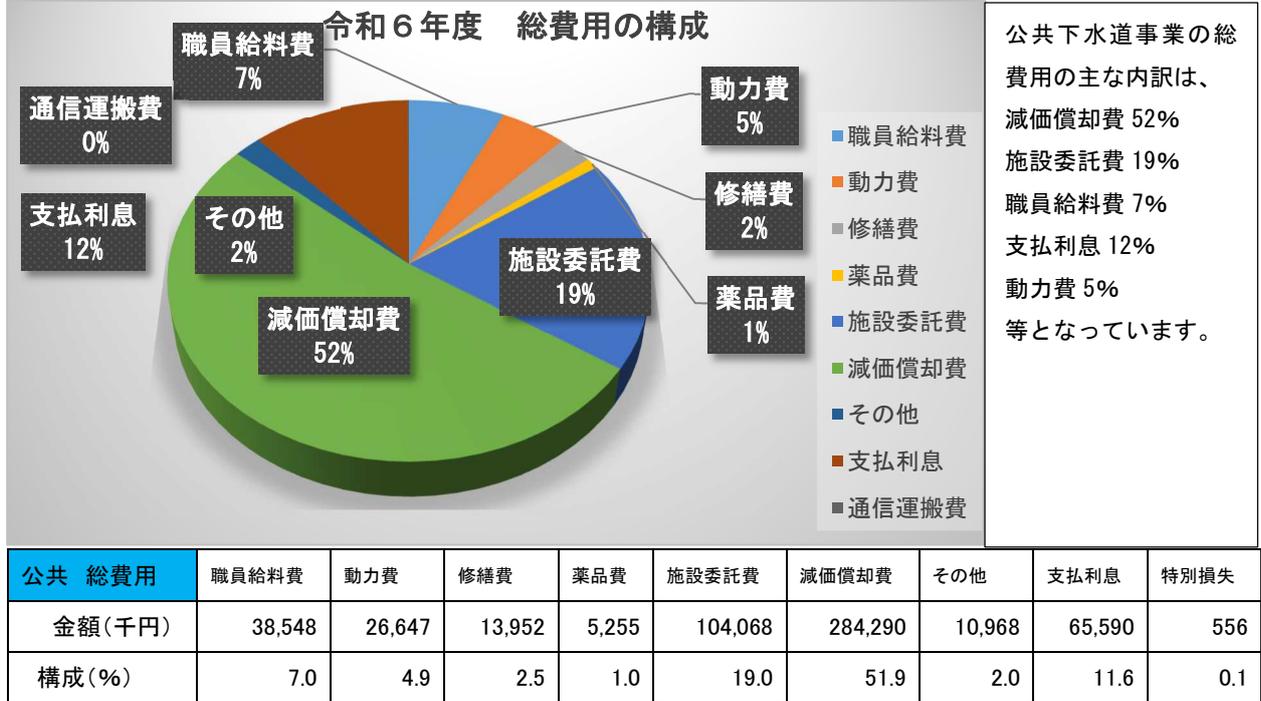


【出典：地方公営企業決算状況調査表】

②総費用（経常収支支出）

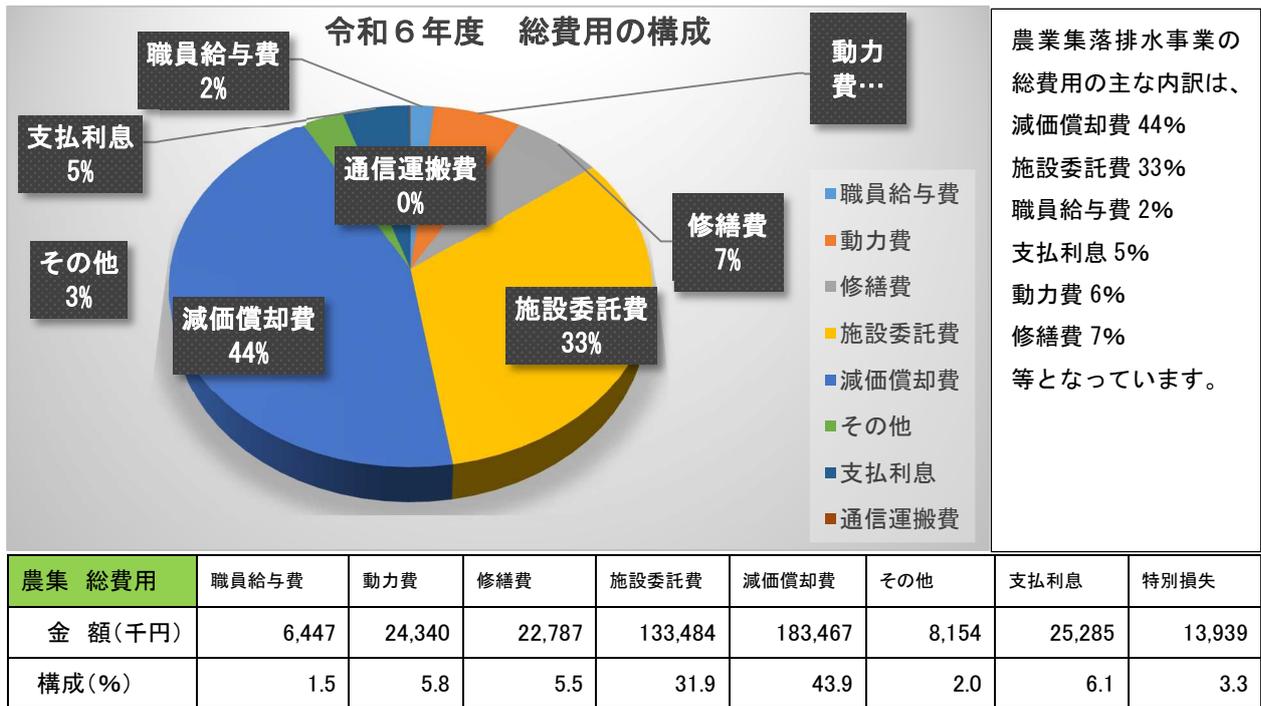
下水道事業における2024（令和6）年度の総費用の構成比率は表3-6のとおりです。

表3-6 総費用の構成
【公共下水道事業】



【出典：地方公営企業決算状況調査表】

【農業集落排水事業】



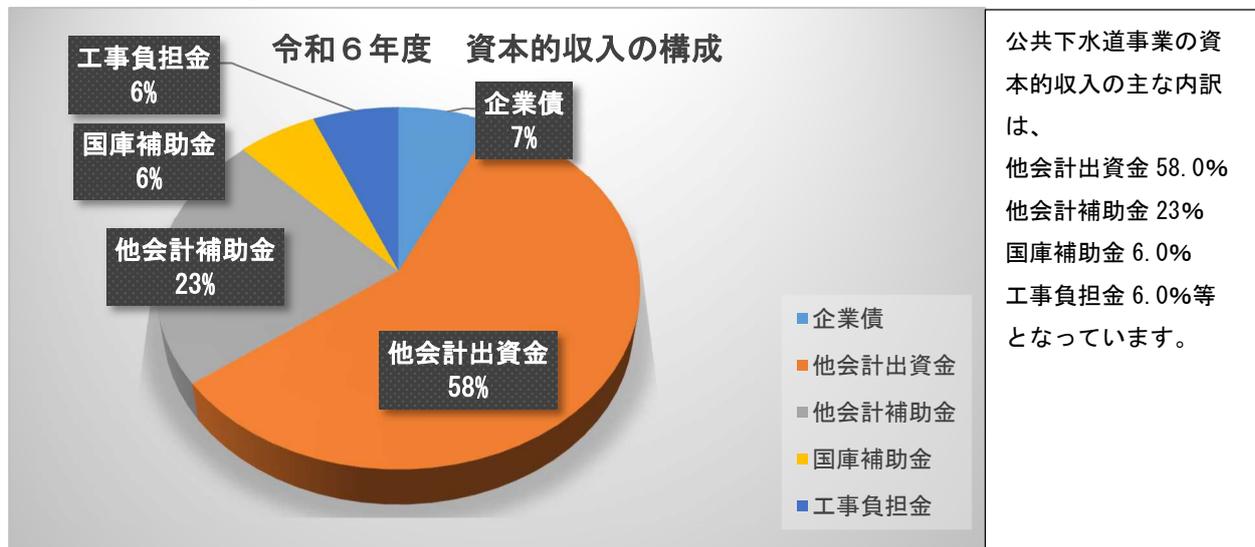
【出典：地方公営企業決算状況調査表】

③資本的収入

下水道事業における2024（令和6）年度の資本的収入の構成比率は表3-7のとおりです。

表3-7 資本的収入の構成

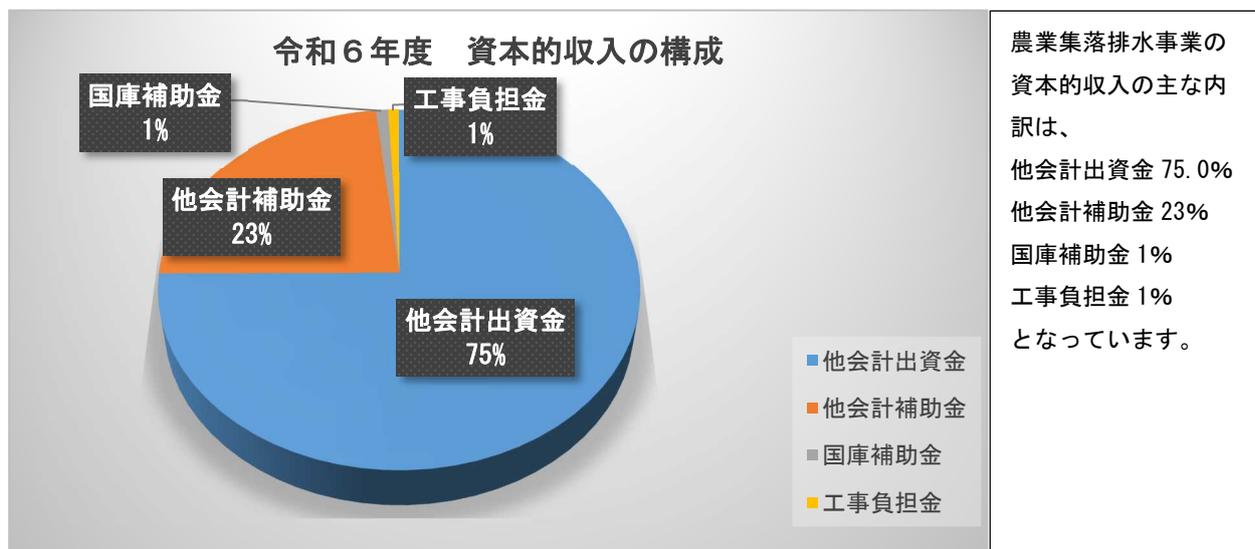
【公共下水道事業】



公共 資本的収入	企業債	他会計出資金	他会計補助金	国庫補助金	工事負担金
金額(千円)	11,900	96,868	38,472	9,800	12,331
構成 (%)	7.1	57.8	23.0	5.8	11.2

【出典：地方公営企業決算状況調査表】

【農業集落排水事業】



農集 資本的収入	他会計出資金	他会計補助金	国庫補助金	工事負担金
金額(千円)	124,737	38,809	1,500	1,375
構成 (%)	75.0	23.3	0.9	0.8

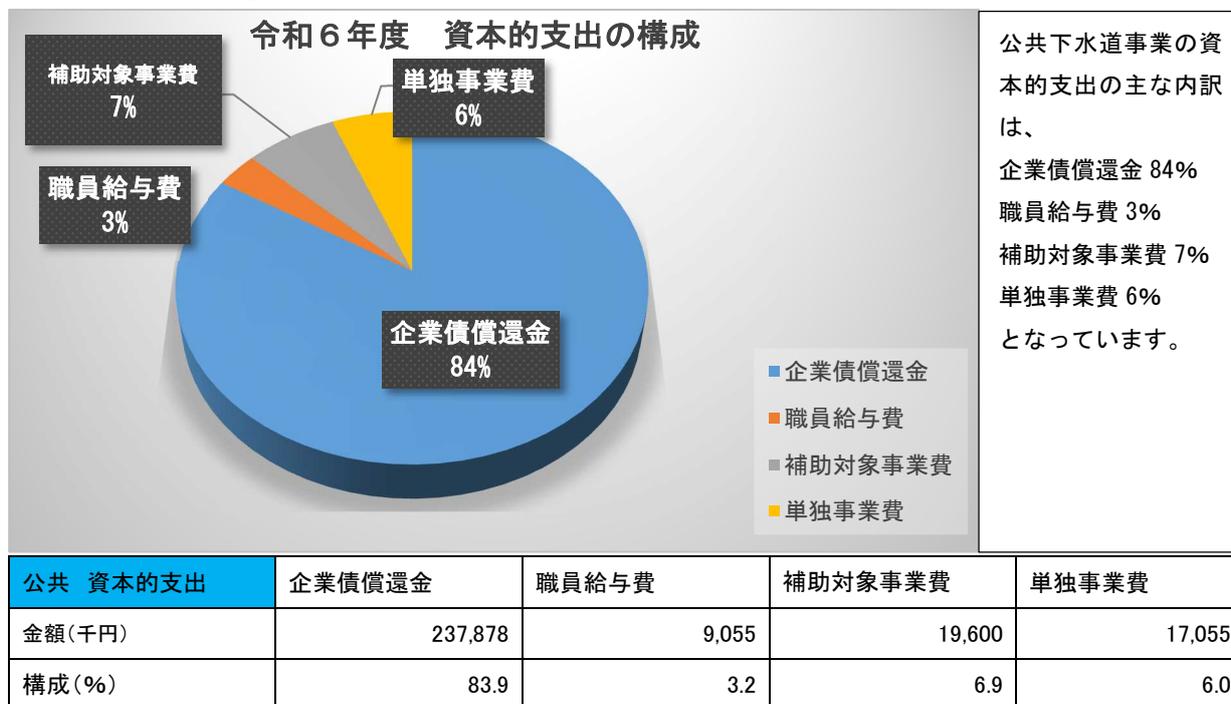
【出典：地方公営企業決算状況調査表】

④資本的支出

下水道事業における2024（令和6）年度の資本的支出の構成比率は表3-8のとおりです。

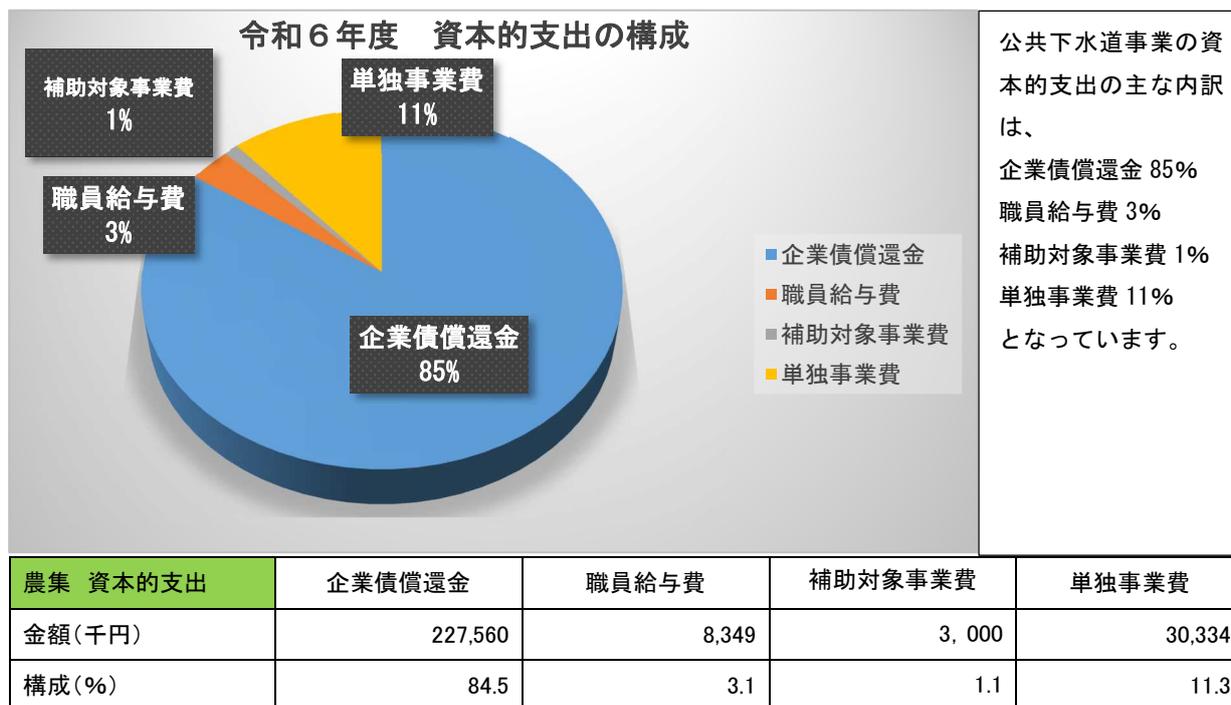
表3-8 資本的支出の構成

【公共下水道事業】



【出典：地方公営企業決算状況調査表】

【農業集落排水事業】



【出典：地方公営企業決算状況調査表】

4. 施設の見通し

(1) 処理場

本市の下水処理場は、公共下水道事業1箇所、農業集落排水6箇所管理しています。これまで設備の管理については定期的に点検・修繕を行ってききましたが、今後、「山県市公共下水道ストックマネジメント計画」「農業集落排水事業個別施設計画（最適整備構想）」に基づいて、計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

◆処理場施設の概要

事業名	施設名	供用開始年度	経過年数	計画汚水量（m ³ /日）	
				日平均	日最大
公共下水道事業	高富浄化センター	H20.4	17	3,200	4,100
農業集落区排水事業	赤尾クリーンセンター	H6.4	31	143.1	159
	梅原クリーンセンター	H9.4	28	434.7	489
	大桑クリーンセンター	H12.4	25	594	660
	桜尾クリーンセンター	H15.4	22	450.9	501
	伊自良右岸クリーンセンター	H13.4	24	429.3	477
	伊自良左岸クリーンセンター	H11.4	26	804.6	894

◆高富浄化センター

① 位置	岐阜県山県市大字高木字戸羽
② 敷地面積	35,800m ²
③ 下水道の種類	分流式
④ 処理方式	高度処理OD法＋凝集剤添加
⑤ 污泥処理	脱水→場外混焼
⑥ 放流先	準用河川 三田又川
⑦ 管理棟	1棟 鉄筋コンクリート造り2階
⑧ 污泥棟	1棟 鉄筋コンクリート造り



◆赤尾クリーンセンター

① 位置	岐阜県山県市大字赤尾
② 敷地面積	953m ²
③ 下水道の種類	分流式
④ 処理方式	JARUSⅢ型流量調整槽前置型 嫌気性ろ床槽併用摂食ばっ気方式
⑤ 污泥処理	場外
⑥ 放流先	集落排水路を経て、一級河川 鳥羽川
⑦ 処理施設	1棟 鉄筋コンクリート造り



◆梅原クリーンセンター

① 位置	岐阜県山県市大字梅原
② 敷地面積	1,187m ²
③ 下水道の種類	分流式
④ 処理方式	JARUSⅢ型流量調整槽前置型 嫌気性ろ床槽併用摂食ばっ気方式
⑤ 污泥処理	場外
⑥ 放流先	集落排水路を経て、一級河川 伊自良川
⑦ 処理施設	1棟 鉄筋コンクリート造り



第3章 将来の事業環境

◆大桑クリーンセンター

①	位置	岐阜県山県市大字大桑
②	敷地面積	1,890㎡
③	下水道の種類	分流式
④	処理方式	JARUSXIV96型鉄液注入連続流入間欠ばっ気方式
⑤	汚泥処理	場外
⑥	放流先	集落排水路を経て、一級河川 鳥羽川
⑦	処理施設	1棟 鉄筋コンクリート造り



◆桜尾クリーンセンター

①	位置	岐阜県山県市大字伊佐美
②	敷地面積	2,113㎡
③	下水道の種類	分流式
④	処理方式	JARUSXIV型連続流入間欠ばっ気方式
⑤	汚泥処理	場外
⑥	放流先	集落排水路を経て、一級河川 鳥羽川
⑦	処理施設	1棟 鉄筋コンクリート造り



◆伊自良右岸クリーンセンター

①	位置	岐阜県山県市大字小倉
②	敷地面積	1,394㎡
③	下水道の種類	分流式
④	処理方式	オキシデーションディッチ法
⑤	汚泥処理	バキュームカーで搬出し、農地還元
⑥	放流先	農業用排水路を経て一級河川 伊自良川へ放
⑦	処理施設	1棟 鉄筋コンクリート造り



◆伊自良左岸クリーンセンター

①	位置	岐阜県山県市大字小倉
②	敷地面積	3,365.74㎡
③	下水道の種類	分流式
④	処理方式	オキシデーションディッチ法
⑤	汚泥処理	バキュームカーで搬出し、農地還元する。
⑥	放流先	農業用排水路を経て、一級河川 伊自良川
⑦	処理施設	1棟 鉄筋コンクリート造り



◆課 題

施設については農業集落排水施設が30年経過する施設が多くなっていくことから、今後の施設更新計画を検討していく必要がある。更新計画には広域化や共同化、ダウンサイジングなども視野に入れ検討します。

第3章 将来の事業環境

(2) 管路

本市が管理する管路は、表 3-9 のとおり 2024（令和 6 年）度末で管渠延長約 222 km、マンホール 6,899 箇所となっています。これまで管路を適切に管理するため定期的に点検・修繕を行ってまいりましたが、今後、「公共下水道事業のストックマネジメント計画」「農業集落排水事業の個別施設計画（最適化整備構想）」等に基づいて、優先順位をつけて計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

表 3-9 管路状況

排水区名又は事業種別名	管渠延長 (m)	マンホール (個)	公共樹 (個)	マンホールポンプ (箇所)
(公) 高富処理区	114,607	3,747	4,811	46
(農) 赤尾地区	3,884	152	100	3
(農) 梅原地区	20,876	657	478	10
(農) 大桑地区	24,239	658	485	14
(農) 桜尾地区	16,222	547	423	2
(農) 伊自良左岸地区	24,240	705	620	18
(農) 伊自良右岸地区	17,712	433	391	3
合計	221,779	6,899	7,308	96

表 3-10 管路布設年度別状況

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
(公) 高富処理区												10
(農) 赤尾処理区	1,540	415	1,892		37							
(農) 梅原処理区			818	11,945	6,326	1,573			14			
(農) 大桑処理区							2,478	18,161	3,518			
(農) 桜尾処理区										3,774	8,720	3,728
(農) 伊自良右岸処理区							5,584	4,372	6,694	976		29
(農) 伊自良左岸処理区					5,367	7,163	8,205	2,473		98	166	185
公共下水道事業 管路延長 (m)												10
農業集落排水事業 管路延長 (m)	1,540	415	2,710	11,945	11,729	8,736	16,266	25,006	10,226	4,848	8,887	3,942

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(公) 高富処理区	178	4,145	2,741	17,602	4,315	11,416	19,140	6,750	7,967	1,232	11,281	5,894
(農) 赤尾処理区												
(農) 梅原処理区				184			16					
(農) 大桑処理区												
(農) 桜尾処理区												
(農) 伊自良右岸処理区										57		
(農) 伊自良左岸処理区		215		82				106	24			
公共下水道事業 管路延長 (m)	178	4,145	2,741	17,602	4,315	11,416	19,140	6,750	7,967	1,232	11,281	5,894
農業集落排水事業 管路延長 (m)	0	215	0	266	0	0	16	106	24	57	0	0

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	合計
(公) 高富処理区	8,121	5,803	6,975	280	248	26	131	23	83	245	114,607
(農) 赤尾処理区											3,884
(農) 梅原処理区											20,876
(農) 大桑処理区	82										24,239
(農) 桜尾処理区											16,222
(農) 伊自良右岸処理区											17,712
(農) 伊自良左岸処理区	100					56					24,240
公共下水道事業 管路延長 (m)	8,121	5,803	6,975	280	248	26	131	23	83	245	114,607
農業集落排水事業 管路延長 (m)	181	0	0	0	0	56	0	0	0	0	107,172

◆課題

- ①管渠（セラミック管）については、不明水の流入が確認されているため早急に改築する必要があるが、予算の確保が難しい。
- ②マンホールポンプについては、雨天時での災害抑制のため、伏せ越しでの改築も視野に入れて、改築する必要がある。
- ③マンホール蓋については、老朽化により蓋の交換が必要となってきたため、現場状況を確認し、継続的に交換をする必要がある。

5. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、本市下水道事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

（1）接続率の推進

公共下水道区域内整備面積については、計画面積（365ha）に対し、364ha とほぼ面整備については完了していますが、接続率が令和6年度末で50.5%と低い状態です。公共下水道事業の経営の健全化に向けて、接続率の推進を早期に上げることが必要です。

令和6年度～令和8年度までの3ヶ年、下水道接続キャンペーンを行い、接続率向上の推進をしています。

（2）有収率の向上

処理区域面積の拡大による使用料収入の増加が見込まれるものの、整備による処理区域内面積の拡大に比べて処理区域内人口の減少により、処理区域内人口密度が低下しています。一般に、処理区域内人口密度が低下するにつれて一人当たりの処理費用が大きくなるため、今後は有収率を向上させて処理費用の財源を確保していくことが必要となります。

（3）経営の健全化

令和6年度経費回収率は公共下水道事業が64.1%、農業集落排水事業が51.8%と類似団体より低い水準にあります。

収益的収支の内訳のとおり一般会計繰入金による収入が大部分を占めている状況です。さらに、(2)で述べたとおり汚水処理費用が増加していく予想であることから、今後の経営の健全化を維持していくにあたり、使用料水準の適正化について、検討が必要となっています。

(4) 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

本市の下水道事業は、農業集落排水事業が1991（平成3）年度から管渠工事を開始し供用開始から30年が経過している箇所があります。また、公共下水道事業は2003（平成15）年度から管渠工事を開始し供用開始から17年が経過している箇所があります。

現状では管渠・施設ともに大規模な更新等に係る投資はほとんど行われていませんが、今後は老朽化対策として修繕費が増えていくことや、長期的には、大規模な更新投資が見込まれるために、施設の適切な維持管理のバランスを図り接続率の推進をすることが、財政運営上重要な課題と考えられます。

そのためには、「公共下水道事業ストックマネジメント計画」「農業集落排水事業個別施設計画（最適整備構想）」等により優先順位をつけて更新投資を計画し、運営上必要な投資財源を確保していくことが必要となります。

6. 組織の見直し

経営健全化等の目的のため、2023（令和5）年度から地方公営企業法適化を開始しています。組織については、2022（令和4）年度から水道課13名で構成されており、近年での増員はありません。但し、今後施設等の更新に伴う事務や公営企業会計事務については技術職員や事務職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう、業務の見える化や研修等の充実を図っていく必要があります。

7. 公営企業会計について

経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等とされています。

(1) 公営企業会計のメリット

- ①建設改良費の繰越し
- ②重要な資産の取得・処分に議決が不要
- ③工事発注に議決不要

(2) 公営企業会計のデメリット

- ①繰入金の査定強化
- ②専門知識の必要性
- ③経営事務の負担増
- ④税込み・税抜き書類の混雑

第4章 経営の基本方針

本市では、次の方針に基づき、公共下水道事業と農業集落排水事業の経営に取り組みます。

◆経営の基本方針

第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略基本理念では、「豊かな自然と活力ある都市が調和した、安心して快適な住みよいまちづくり」を基本理念に、「子育て応援のまち山県市」を将来像とし総合的なまちの発展を目指しています。

《数値目標》下水道接続率（公共下水）R4：47.2%⇒R9：60.0%

（第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略より）

1. 公共下水道事業水洗化の促進

供用開始から3年以上経過した下水道未接続の世帯に戸別訪問し、接続への理解・協力を依頼します。また、令和6年度～令和8年度までの3ヵ年で下水道接続キャンペーンを行い、接続率の向上を推進しています。

2. 広域的な汚水処理計画の策定と実施

公共下水道事業と農業集落排水事業の継続的な事業経営が出来るように、汚水処理施設最適化を再度検討し、市の効率的な汚泥処理計画を推進します。

- ① 公共下水道事業を市外との広域化検討
- ② し尿・汚泥処理の共同化（MIX事業）検討

3. 下水道財政の健全化

経営の健全化に伴い、総務省から地方公営企業法適用への移行をすることを要請されたため、本市公共下水道事業、農業集落排水事業を2023（令和5）年度から公営企業会計に移行し経営しています。

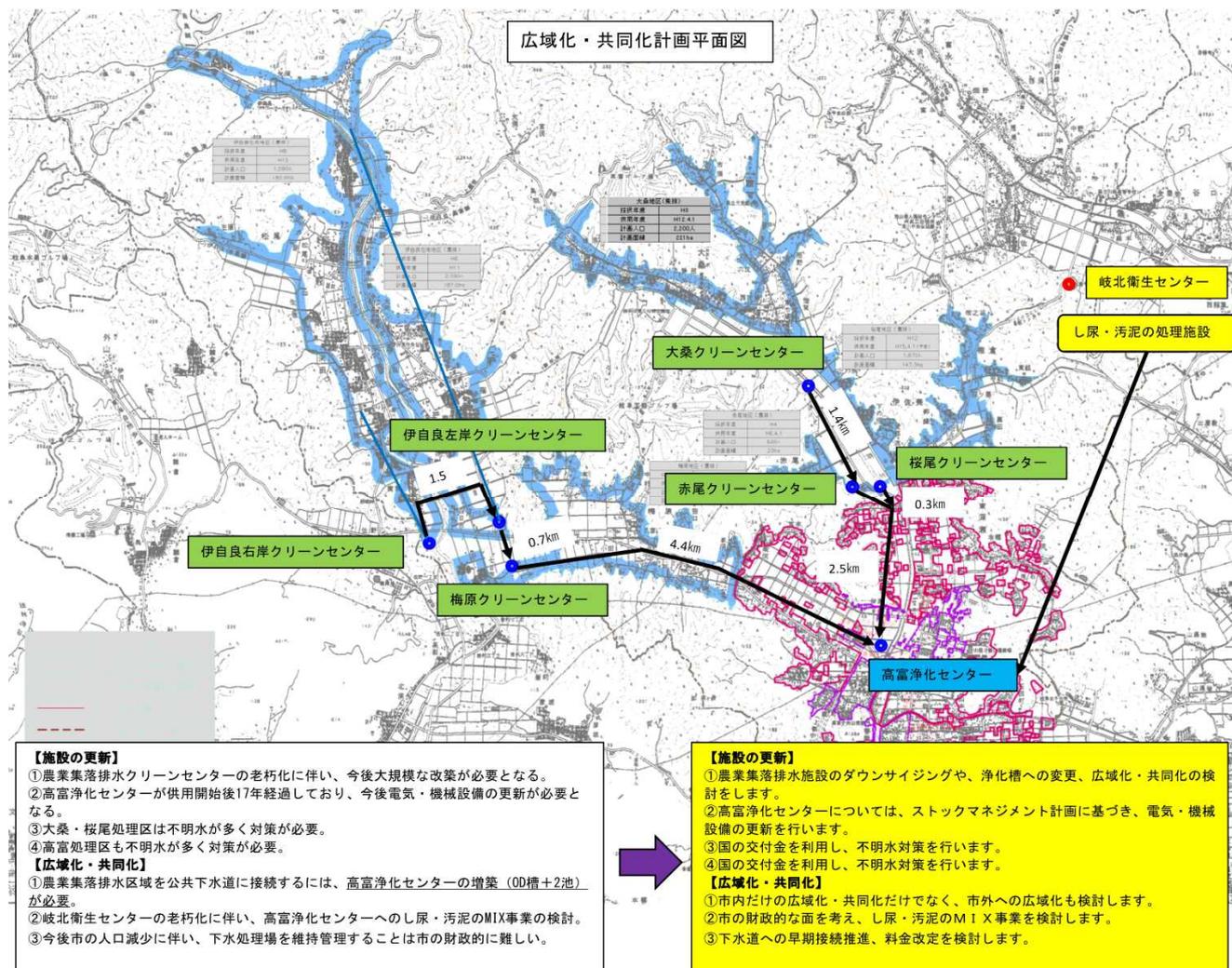
今後、人口減少による料金収入の減少が予測されるため、財政の健全化に伴い料金改定の検討を行います。

4. 下水道施設の老朽化対策

下水道管渠の耐用年数は50年となっており、現在耐用年数を超えた管渠はありません。

しかし公共下水道事業・農業集落排水事業のL=221kmの内、L=約60kmの管渠（ハイセラミック管）については、カメラ調査の結果、割れやずれ等が確認されているため、公共下水道事業ストックマネジメント計画、農業集落排水事業個別施設計画（最適整備構想）に基づき、国の補助金を活用しながら継続的に不明水対策を進めます。

また、公共下水道の高富浄化センターにつきましても、機械・電気設備の老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき計画的に更新工事を行います。農業集落排水事業の各処理場については30年を経過していく施設が多くなっていくことから、広域化・共同化、及びダウンサイジングも視野に入れて更新計画を進めます。



5. 下水道耐震化計画

令和6年1月1日の能登半島地震で上下水道施設が甚大な被害の発生により、国土交通省より全国の市町村に対し避難所等重要施設に接続する管路等の「上下水道耐震化計画の策定について」策定要請がありましたので、令和7年1月に山県市上下水道耐震化計画を策定しています。

公共下水道区域内の下水道管路等については、下水処理場は耐震化性能を確保しています。管渠については、耐震管として施工していますが、ハイセラミック管がカメラ調査の結果、割れ・擦れが確認されています。

耐震化計画による事業はありませんが、不明水対策事業として、令和7年度から令和11年度までの5年間で、避難所等の重要施設に接続する管路L=8.8kmの内、ハイセラミック管延長L=2.1kmの改良を実施することを目標としています。

第4章 経営の基本方針

◀ 山口市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 ▶

10 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	1		1		1		1	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	1	100	1	100	1	100	1	100
耐震性能確保の目標箇所数(令和-年度末迄)	-	-	-	-	-	-	-	-

・本市の下水道耐震化について、下水処理場(高富浄化センター)は耐震性能を確保しています。

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	0.5	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0.5	100%
耐震性能確保の目標延長(令和-年度末迄)	-	-

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数(令和-年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和-年度末迄)	-	-

(4) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのマンホールの箇所数

	マンホールの箇所数(箇所)	浮上防止対策率(%)
対象全箇所数	9	
浮上防止対策済みの箇所数(令和5年度末時点)	9	100
浮上防止対策確保の目標箇所数(令和-年度末迄)	-	-

11 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	8.3	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	6.2	75.0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	8.3	100

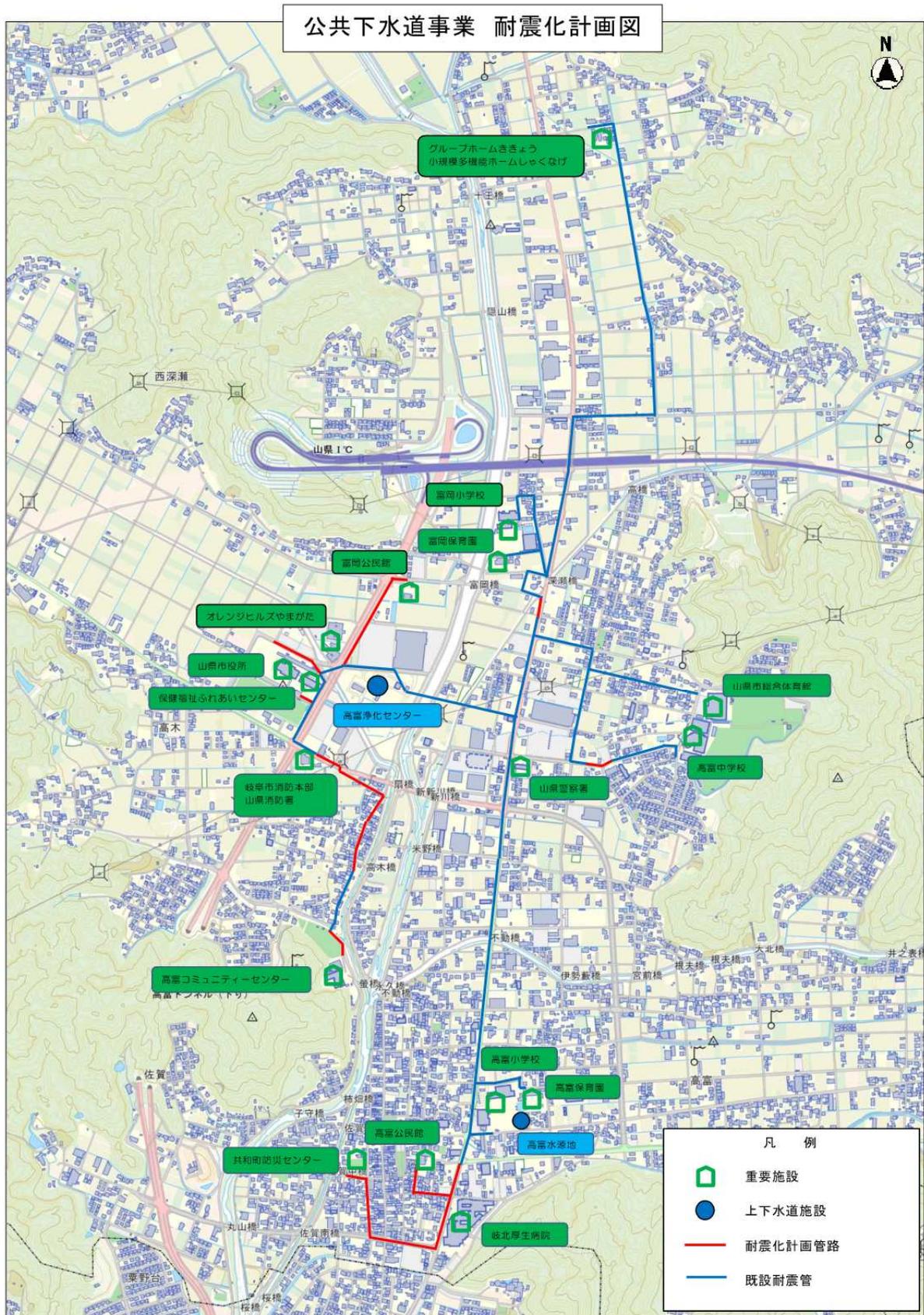
・下水道管渠については、ハイセラミック管を一部使用(L=2.1km)しており、カメラ調査の結果割れ・擦れが確認されている。

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和-年度末迄)	-	-

(3) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるマンホールの箇所数

	マンホールの箇所数(箇所)	浮上防止対策率(%)
対象全箇所数	163	
浮上防止対策済みの箇所数(令和5年度末時点)	163	100
浮上防止対策確保の目標箇所数(令和-年度末迄)	-	-



第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）：別紙の通り（P50 ページ）

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

① 目 標

財政状況を配慮しつつも、公共下水道事業及び農業集落排水事業の持続可能な経営を目標とします。

② 収支計画の策定に当たって反映する取組（管渠、処理場等の建設・更新に関する事項）

公共下水道事業のストックマネジメント計画、農業集落排水事業の最適整備構想に基づき、計画的に事業を実施する予定です。事業費の総額を10年で約30億円を見込んでいます。

表 5-1 事業実施予定の主な事業

事業名	処理区	計 画	事業費	事業内容
公共下水道事業	高富処理区	ストックマネジメント計画(処理場)	3億円	施設更新工事
		ストックマネジメント計画(管渠)	10億円	不明水対策事業
農業集落排水事業	大桑処理区	個別施設計画(最適整備構想) 施設機能診断調査(管渠)	8.5億円	不明水対策事業
	桜尾処理区	個別施設計画(最適整備構想) 施設機能診断調査(管渠)	8.5億円	不明水対策事業

③ 投資の平準化に関する事項

公共下水道事業は供用開始後17年経過しているため、機械設備・電気設備について、ストックマネジメント計画に基づき、更新工事を計画的に行います。また、特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、平準化を図ります。

④ 下水道の広域化・共同化に関する事項

2019（令和元）年度に市内の農業集落排水施設を公共下水道施設に接続する広域化・共同化については検討していますが、持続可能な下水道施設にするために他市との広域化も検討します。

また、農業集落排水事業の汚泥を運搬し搬入している尿・汚泥の処理施設（岐北衛生センター）の老朽化に伴い、公共下水道とのミックス事業等の検討も担当課等と協議を行い、市内全体での施設健全化を目指します。

⑤ 防災・安全対策に関する事項

本市の公共下水道事業浄化センターは、山縣市洪水ハザードマップによると、1.0～2.0m（20年確率）の浸水の可能性があるとしてされているため、2023（令和5）年度に浸水対策工事を実施しました。

下水道が原因の道路陥没が全国で確認されているため、露出している管路の点検や、マンホール内部・蓋など点検、管渠のカメラ調査などを行い、支障がある箇所については、修繕を行います。

（2）収支計画のうち財源についての説明

①財源の目標

料金収入の増を目指すため、2024（令和6）年度末の公共下水道接続率50.5%から、2034（令和16）年度までに接続率60%以上を目指します。

②収支計画の策定に当たって反映する取組

- ・財源の目標に関する事項
- ・下水道接続キャンペーンを行い、接続率の向上を推進します。（令和6年度～令和8年度）
- ・施設運営状況を十分に把握し、維持管理費に相応した料金体系になるよう見直しを検討します。
- ・人口減少により使用料収入は減少するものと推測されるため、早期の下水接続の推進を図ります。

（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①投資以外の経費の積算の考え方等

- ・施設におけるポンプ・機械機器等については、法定耐用年数が15年であり早期更新が必要となりますが、日常点検による延命化に努めます。
- ・料金徴収回数を毎月から隔月に変更し、通信費、振替手数料等の事務経費の削減約10万円を図りました。（実施：平成29年6月請求分より適用）
- ・令和5年度から地方公営企業会計移行に対応するため、職員1名増員しています。

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組概要

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>2019(令和元)年度に市内の農業集落排水施設を公共下水道施設に接続する広域化・共同化については検討をしていますが、持続可能な下水道施設にするために他市との広域化も今後検討します。 また、農業集落排水事業の汚泥を運搬し搬入しているし尿・汚泥の処理施設(岐北衛生センター)の老朽化に伴い、公共下水道とのミックス事業等の検討も担当課等と協議を行い、市内全体での施設健全化を目指します。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、平準化を図ります。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>施設の運営状況を精査した上で、維持管理面における技術的専門知識を有する民間事業者等の活用を検討します。</p>
<p>その他</p>	<p>無</p>

（2）今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料収入の見直しに関する事項</p>	<p>施設運営状況を十分に把握し、維持管理費に相応した料金体系になるよう見直しを検討します。人口減少により使用料収入は、横ばい又は減少するものと推測されるため、早期の下水道接続の推進を図ります。 令和6年度～令和8年度までの3ヶ年、下水道接続キャンペーンによる下水道接続を推進しています。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>無</p>
<p>その他の取組</p>	<p>無</p>

（3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）</p>	<p>施設の運営状況を精査した上で、維持管理面における技術的専門知識を有する民間事業者等の活用を検討します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>職員の定員管理、給与の適正化については市の制度に準じるものの、適正な維持管理に対応するため職員1名程度増員の見直しを行うことを検討します。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>電気代等光熱費の高騰により、更なる使用量の削減と、PPA事業（太陽光発電）による動力費の削減を検討します。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>各施設における汚水の状態を適正に判断し、過剰な薬品使用に注意します。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>各処理場の機器設備の状態を常に把握し、修繕計画を立てた上で運営に支障のないよう平準化を図ります。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>施設管理においては、過大な費用負担とならないよう適切な費用算定をします。公共下水道事業の汚泥処理について、令和8年度から全量民間施設への運搬・処分に変更します。これにより、運搬コストが3t車から9t車に変更することにより削減されます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>下水道料金の納入方法を、従来の各月収納から隔月収納に変更することにより、納入通知書の発行・口座振替手数料・督促状の発行に係る諸経費が1/2に縮小されるため、平成29年度より実施しています。 （必要経費は、上水・簡水・農集・公共会計で費用按分）</p>

第5章 投資・財政計画（収支計画）

（4）投資の試算結果

- ・（1）で掲げた取り組み事項を踏まえ、投資の資産を行った結果は表5-2のとおりです。なお、主な全提示要件は次のとおり設定します。
- ・建設改良費については、2026（令和8）年度から2035（令和17）までの合計で、32億円を見込んでいます。
- ・資本的支出として負担すべき職員給料費のうち投資・建設事業費に係る分については、2026（令和8）年度より、2025（令和7）年度と同じ人数・水準が続くことを見込んでいます。

表5-2 投資の試算結果

【公共下水道事業】

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良費合計(千円)	14,074	45,710	103,662	120,036	144,500	171,500	154,700
職員給料費(千円)	7,095	9,055	9,406	10,036	10,000	10,000	10,000
管渠費(千円)	6,896	40,029	85,772	110,000	109,500	109,500	66,700
処理場費(千円)	83	5,681	8,484	0	25,000	52,000	78,000

	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	合計
	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R8～R17
建設改良費合計(千円)	119,500	119,500	144,500	167,500	148,700	119,500	1,409,936
職員給料費(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,036
管渠費(千円)	109,500	109,500	109,500	109,500	66,700	109,500	1,009,900
処理場費(千円)	0	0	25,000	48,000	72,000	0	300,000

【農業集落排水事業】

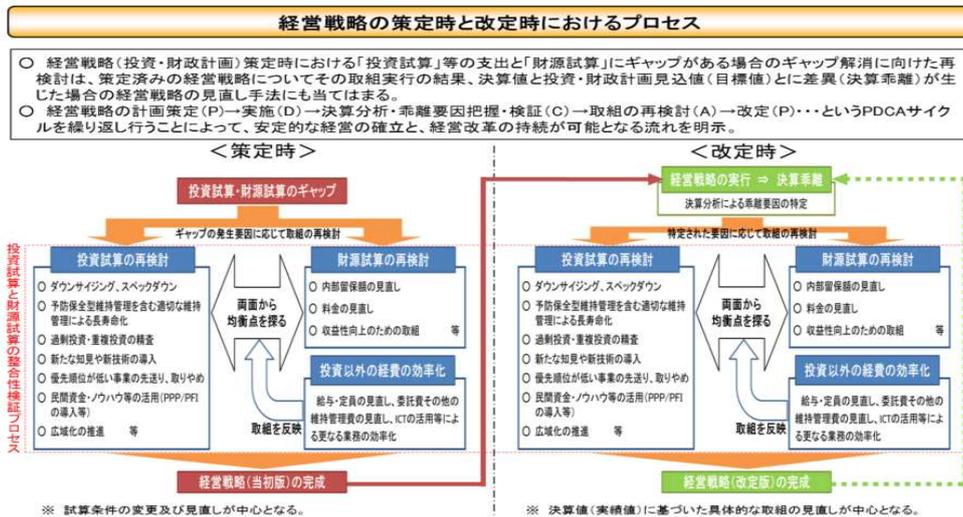
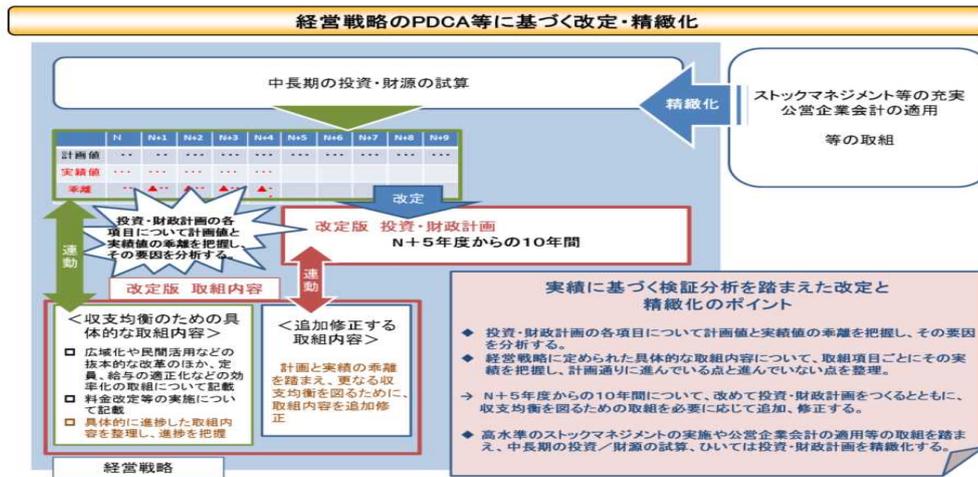
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良費合計	23,681	41,683	62,069	146,795	227,410	197,005	127,600
職員給料費(千円)	6,027	8,349	7,018	9,202	9,500	9,500	9,500
管渠費(千円)	14,972	19,218	55,051	137,593	217,910	187,505	118,100
処理場費(千円)	2,682	14,116	0	0	0	0	0

	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	合計
	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R8～R17
建設改良費合計	161,139	227,410	195,005	125,600	161,105	230,510	1,799,579
職員給料費(千円)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	94,702
管渠費(千円)	151,639	217,910	185,505	116,100	151,605	221,010	1,704,877
処理場費(千円)	0	0	0	0	0	0	0

第6章 経営戦略の事後検証、更新について

(1) 経営戦略の事後検証、見直しに関する事項

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル(計画 PLAN—実行 DO—検証 CHECK—改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。総務省「経営戦略策定ガイドライン」において、少なくとも3～5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しが求められています。



◆ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>当該戦略策定後においては、3～5年ごとに見直しを行うこととするが、事後検証において大きく変更となる場合は、随時変更(見直し)を行い、実情に合った経営戦略として策定する。</p>
----------------------------	---

第7章. 山県市下水道事業経営戦略ロードマップ

【経費回収率向上に向けたロードマップ】

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日：国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（令和2年7月22日：国土交通省事務連絡）が発出されましたので、同通知に基づき、水洗化率及び経費回収率の向上、並びに経常収支比率の維持に向けたロードマップを以下に示します。

1. 下水道事業

(1) ロードマップ

投資計画については、公共下水道事業はストックマネジメント計画、農業集落排水事業は個別施設計画（最適整備構想）に基づく投資事業費により、事業費の平準化を踏まえて事業を実施します。

表 1-1 経費回収率の向上及び経営改善に向けたロードマップ

項目	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
【公共下水道事業】 経営戦略計画期間			山県市公共下水道事業経営戦略策定 【令和3年3月策定 10年間】														
【農業集落排水事業】 経営戦略計画期間	山県市農業集落排水事業経営戦略概要策定 【平成29年3月策定 10年間】																
【下水道事業】 経営戦略計画期間							山県市下水道事業経営戦略策定【令和8年3月改定 10年間】										
【下水道事業】 経営戦略改定						改定					改定					改定	
【公共下水道事業】 ストックマネジメント計画期間							ストックマネジメント計画期間										
【公共下水道事業】 ストックマネジメント改定				計画	実施									計画	実施		
【農業集落排水事業】 最適整備構想計画期間		最適整備構想計画期間															
【農業集落排水事業】 最適整備構想計画期間	策定				改定						改定					改定	
使用料の検討																	

(2) 業務目標

【計画期間】

令和8年度～令和17年度（10年間）

【取組内容】

- ①経費回収率向上のため下水道施設内に太陽光の設置（PPA事業）を実施し、光熱費の削減に努めます。
- ②接続率向上のため、広報での啓発活動や下水道接続キャンペーン（令和6～8年度）を実施します。
- ③令和6年度末の下水道事業の水洗化率は（公共下水道事業42.4%、農業集落排水事業79.9%）となっており、令和17年度までに（公共下水道事業60.0%、農業集落排水事業80.0%）を目指します。
- ④公共下水道事業の処理場や管路については、ストックマネジメント計画に基づく適正な投資事業（老朽化対策等）を実施します。
- ⑤農業集落排水事業の処理場や管路については、個別施設計画（最適整備構想）に基づく適正な投資事業（老朽化対策等）を実施します。
- ⑥経営戦略については5年ごとに改定を行う予定とします。
- ⑦経費回収率の向上に向け使用料の適正化を目的とし、概ね5年ごとに改定の必要性について上下水道審議会にて検討を行います。

(3) 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

経営戦略計画期間を令和8年度～令和17年度の10年間とし、将来推計を行った結果を表1.2に示します。

経営戦略における取組を実施することで経費回収率は、公共下水道事業が80%前後、農業集落排水事業が70%を推移する見込みです。

表1-2 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

【公共下水道事業】

実績 予測

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2033	2033
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共下水道事業													
有収水量(m ³ /年)	673,590	691,718	671,130	683,715	709,018	729,216	749,133	768,131	784,466	800,010	814,618	815,077	815,027
使用料収入(千円)	123,220	126,861	123,675	130,630	130,171	133,880	137,536	141,024	140,959	143,752	146,377	146,459	146,450
汚水処理費(千円)	195,032	197,816	195,746	192,984	193,872	193,353	192,792	192,033	190,669	189,192	187,576	182,870	178,287
うち維持管理費分	195,032	197,816	195,746	192,984	193,872	193,353	192,792	192,033	190,669	189,192	187,576	182,870	178,287
うち資本費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
使用料単価(円/m ³)	183	183	184	191	184	184	184	184	180	180	180	180	180
汚水処理原価(円/m ³)	290	286	292	282	273	265	257	250	243	236	230	224	219
うち維持管理費分	290	286	292	282	273	265	257	250	243	236	230	224	219
うち資本費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経費回収率(%)	63.2	64.1	63.2	67.7	67.1	69.2	71.3	73.4	73.9	76.0	78.0	80.1	82.1

第7章 山県市下水道事業経営戦略ロードマップ

【農業集落排水事業】

実績 予測

農業集落排水事業	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
有収水量(円/年)	610,674	585,176	558,053	546,288	534,614	522,850	517,566	505,654	493,650	481,553	469,549	457,452	445,448
使用料収入(千円)	111,253	107,810	105,570	103,928	98,482	96,314	95,341	93,147	90,935	88,707	86,496	84,268	82,056
汚水処理費(千円)	190,056	208,207	199,305	191,680	184,350	174,283	166,957	158,017	149,591	141,633	134,157	127,070	120,391
うち維持管理費分	190,056	208,207	199,305	191,680	184,350	174,283	166,957	158,017	149,591	141,633	134,157	127,070	120,391
うち資本費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
使用料単価(円/㎡)	182	184	189	190	184	184	184	184	184	184	184	184	184
汚水処理原価(円/㎡)	311	356	357	351	345	333	323	313	303	294	286	278	270
うち維持管理費分	311	356	357	351	345	333	323	313	303	294	286	278	270
うち資本費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経費回収率(%)	58.5	51.8	53.0	54.2	53.4	55.3	57.1	58.9	60.8	62.6	64.5	66.3	68.2

図 1-1 【公共下水道事業】 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

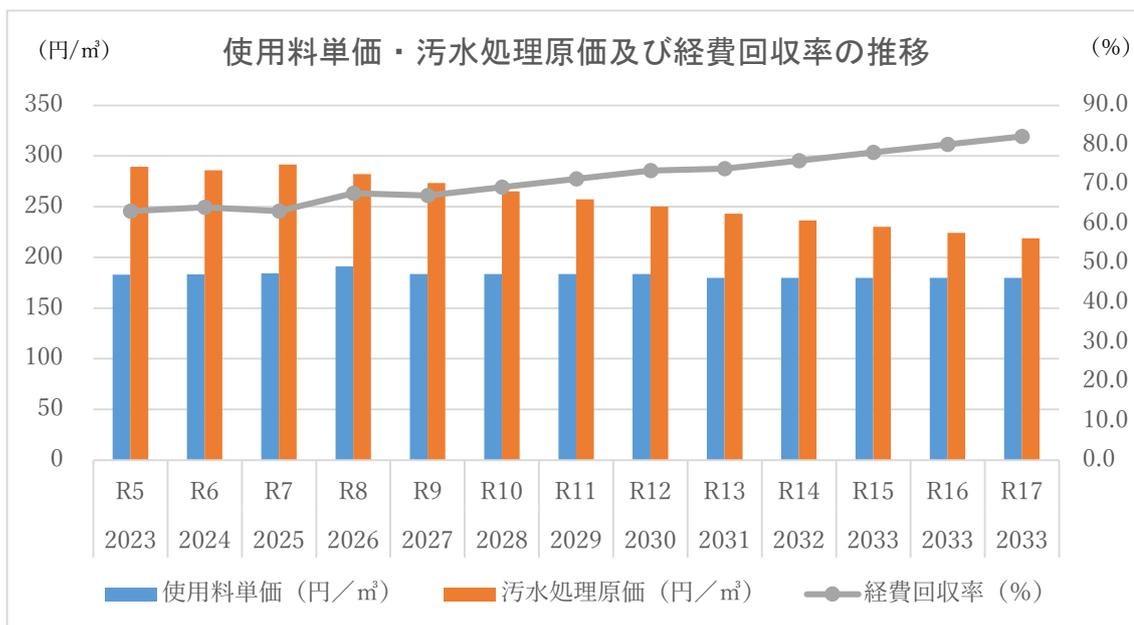
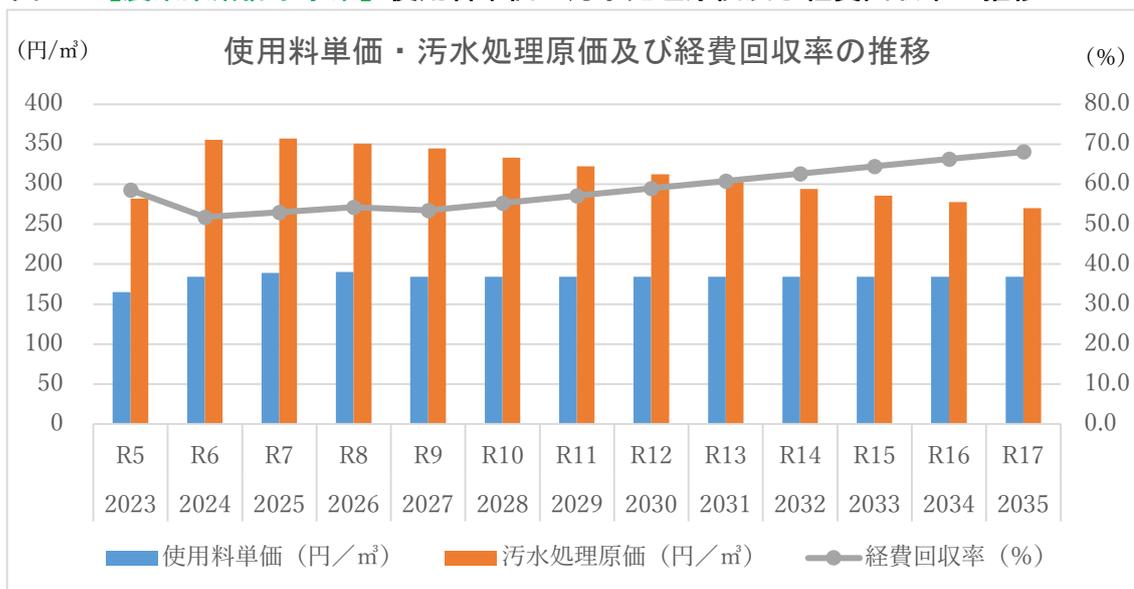


図 1-2 【農業集落排水事業】 使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移



(4) 有収水量及び下水道使用料収入の推移

経営戦略期間内における有収水量については、公共下水道は接続率の上昇により増加しますが、農業集落排水事業については、人口減少の影響により減少傾向となる見込みです。

図 2.1 【公共下水道事業】有収水量及び下水道使用料収入の推移

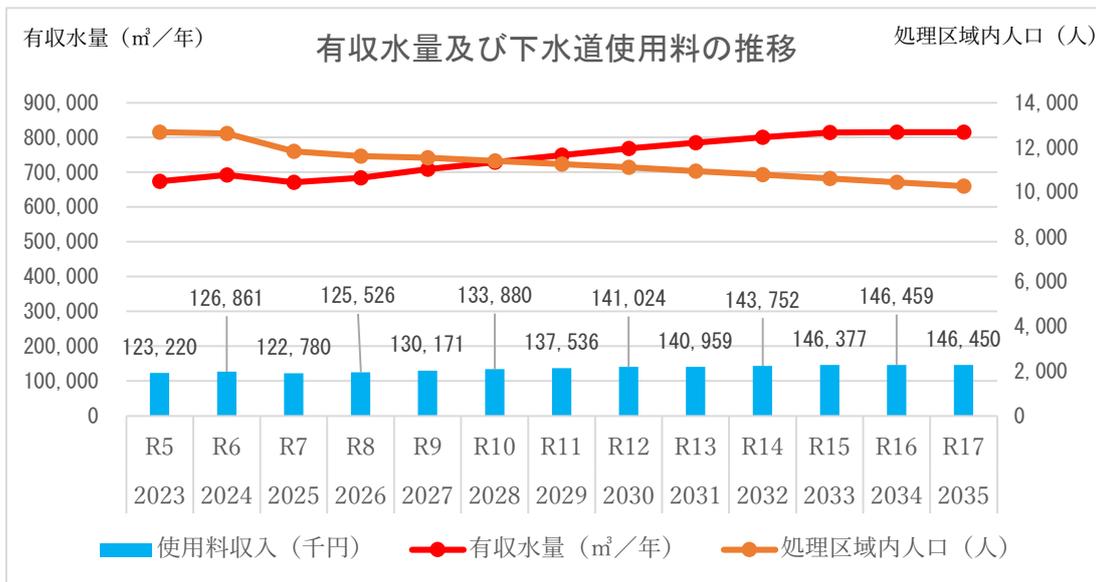
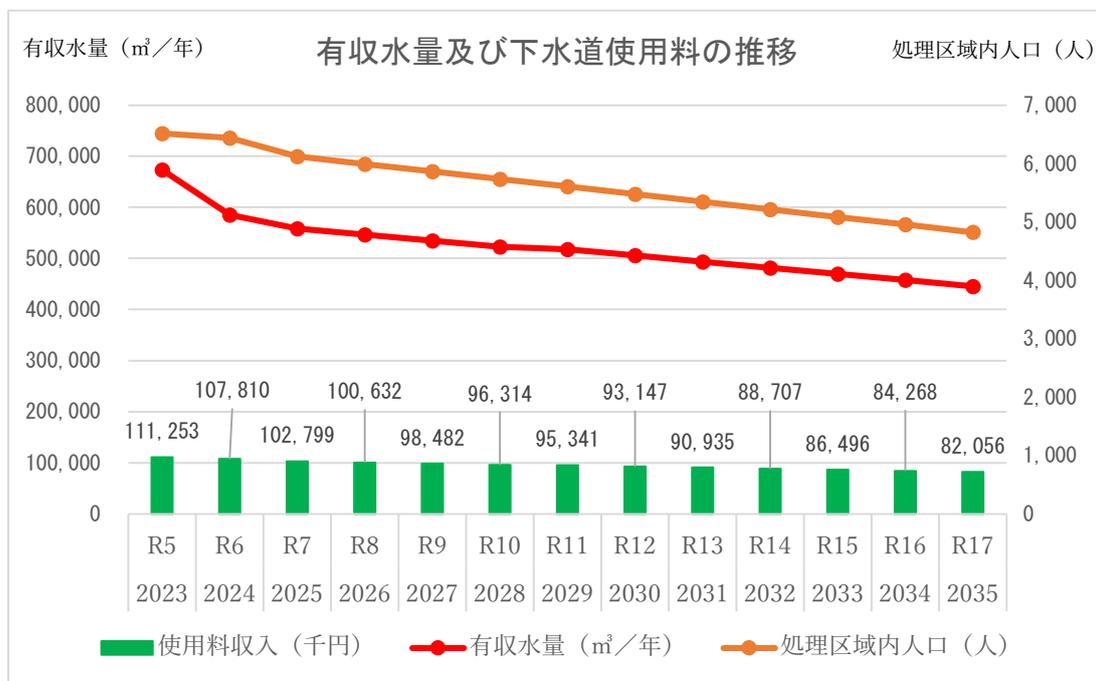


図 2.2 【農業集落排水事業】有収水量及び下水道使用料収入の推移



投資・財政計画
(収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	1. 営業収益 (A)	127,122	123,801	130,756	130,271	133,980	137,636	141,124	141,059	143,852	146,477	146,559	146,550
	(1) 料会費収入	126,861	123,675	130,630	130,171	133,880	137,536	141,024	140,959	143,752	146,377	146,459	146,450
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	261	126	126	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	2. 営業外収益	422,890	415,430	396,630	389,887	373,535	354,543	338,458	320,291	300,331	278,103	256,125	229,480
	(1) 補助金	268,967	263,574	242,025	236,742	220,130	199,361	180,386	158,367	133,605	105,387	76,016	41,000
	他会計補助金	257,967	262,074	241,025	235,742	219,130	198,361	179,386	157,367	132,605	104,387	75,016	40,000
	その他補助金	11,000	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(2) 長期前受金戻入	153,632	151,756	154,047	153,044	153,305	155,082	157,972	161,824	166,626	172,616	180,008	188,380
	(3) その他	291	100	558	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	収入計 (C)	550,012	539,231	527,386	520,158	507,515	492,179	479,582	461,350	444,183	424,580	402,684	376,030
	1. 営業費用	479,868	468,664	463,323	459,368	449,920	438,662	425,629	411,156	398,679	380,531	360,747	339,358
	(1) 職員給与	38,548	50,122	49,640	50,500	50,500	50,500	50,500	50,800	50,800	50,800	50,800	50,800
基本給	18,897	18,998	19,334	19,500	19,500	19,500	19,500	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	
退職給付													
その他	19,651	31,124	30,306	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	
(2) 経費	157,030	140,161	133,716	136,500	136,500	136,500	136,500	140,500	140,500	140,500	140,500	140,500	
動力費	26,647	30,029	29,908	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	
修繕費	13,952	25,821	19,057	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
材料費													
その他	116,431	84,311	84,751	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	86,000	86,000	86,000	86,000	
(3) 減価償却費	284,290	278,381	279,967	272,368	262,920	251,662	238,629	223,856	207,379	189,231	169,447	148,058	
2. 営業外費用	68,106	62,839	57,874	55,419	52,515	49,781	46,729	43,335	39,852	35,772	33,578	30,829	
(1) 支払利息	63,590	59,774	55,809	52,419	49,515	46,781	43,729	40,335	36,852	32,772	30,578	27,829	
(2) その他	4,516	3,065	2,065	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
支出計 (D)	547,974	531,503	521,197	514,787	502,435	488,443	472,358	454,491	438,531	416,303	394,325	370,187	
経常損益 (E)	2,038	7,728	6,189	5,371	5,080	3,736	7,224	6,859	5,652	8,277	8,359	5,843	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (H)													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	2,038	7,728	6,189	5,371	5,080	3,736	7,224	6,859	5,652	8,277	8,359	5,843	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	1,303	8,531	15,720	22,091	28,171	32,907	41,131	48,990	55,642	64,919	74,278	81,121	
流動資産 (J)	100,877	99,116	108,017	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
うち未収金	50,329	52,048	54,153	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
流動負債 (K)	318,878	309,880	303,369	305,000	310,000	315,000	320,000	320,000	315,000	310,000	280,000	250,000	
うち建設改良費分	242,944	244,590	248,959	253,196	257,518	262,290	266,792	268,855	262,169	250,987	221,159	181,233	
うち一時借入金													
うち未払金	71,270	60,740	50,135	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
累積欠損金比率 (L)	1	7	12	17	21	24	29	35	39	44	51	55	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益一受託工事収益 (M)	127,122	123,801	130,756	130,271	133,980	137,636	141,124	141,059	143,852	146,477	146,559	146,550	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

《参考資料》

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

【公共下水道事業】

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 〔決算〕 〔見込〕										
資本的 収入	1. 企業債	11,900		52,900	64,200	76,300	51,100	52,900	52,900	64,200	74,500	48,400	52,900
	うち資本費平準化債			52,900	64,200	76,300	51,100	52,900	52,900	64,200	74,500	48,400	52,900
	2. 他会計出資金	96,868	115,820	118,170	149,376	151,918	154,511	157,594	160,300	162,519	159,719	153,061	148,099
	3. 他会計補助金	38,472	74,282	11,666	15,624	13,082	10,489	7,406	4,700	2,481	5,281	11,939	16,901
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	9,800	23,250	50,000	62,500	76,000	56,800	50,000	50,000	62,500	74,000	53,800	50,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	10,539	6,130	5,470	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	9. その他												
	計 (A)	167,579	219,482	238,206	297,200	322,800	278,400	273,400	273,400	297,200	319,000	272,700	273,400
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	総計 (A)-(B) (C)	167,579	219,482	238,206	297,200	322,800	278,400	273,400	273,400	297,200	319,000	272,700	273,400
	資本的 支出	1. 建設改良費	45,710	103,662	120,036	144,500	171,500	154,700	119,500	119,500	144,500	167,500	148,700
うち職員給与費		9,055	9,406	10,036	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
2. 企業債償還金		237,878	242,945	244,590	248,960	253,196	257,518	262,656	267,166	270,865	266,198	255,101	246,832
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	283,588	346,607	364,626	393,460	424,696	412,218	382,156	386,666	415,365	433,698	403,801	366,332	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	116,009	127,125	126,420	96,260	101,896	133,818	108,756	113,266	118,165	114,698	131,101	92,932	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	116,009	127,125	125,420	96,260	101,896	133,818	108,756	113,266	118,165	114,698	131,101	92,932
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他			1,000									
計 (F)	116,009	127,125	126,420	96,260	101,896	133,818	108,756	113,266	118,165	114,698	131,101	92,932	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,088,589	3,847,444	3,655,754	3,470,994	3,294,098	3,087,680	2,877,924	2,663,658	2,456,993	2,265,295	2,058,594	1,864,662	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 〔決算〕 〔見込〕										
収益的 収支分		257,967	260,546	241,372	235,742	219,130	198,361	179,386	157,367	132,605	104,387	75,016	40,000
	うち基準内繰入金	194,926	189,010	183,325	171,742	159,130	143,361	124,386	102,367	77,605	49,387	20,016	
	うち基準外繰入金	63,041	71,536	58,047	64,000	60,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	40,000
資本的 収支分		135,340	189,584	129,836	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
	うち基準内繰入金		5,024		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち基準外繰入金	135,340	184,560	129,836	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
合 計		393,307	450,130	371,208	400,742	384,130	363,361	344,386	322,367	297,605	269,387	240,016	205,000

【農業集落排水事業】

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	107,815	105,570	103,928	98,482	96,314	95,341	93,147	90,935	88,707	86,496	84,268	82,056
	(1) 料 金 収 入	107,810	105,570	103,928	98,482	96,314	95,341	93,147	90,935	88,707	86,496	84,268	82,056
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	5											
	2. 営業外収益	305,931	321,790	336,873	318,886	297,629	299,417	293,873	289,858	285,324	280,870	278,966	272,913
	(1) 補 助 金	212,410	228,098	243,841	224,725	200,000	196,632	184,953	173,570	159,653	144,038	130,000	110,000
	他 会 計 補 助 金	212,410	228,098	243,841	224,725	209,409	196,632	184,953	173,570	159,653	144,038	130,000	110,000
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	93,510	93,692	92,895	94,261	97,629	102,785	108,920	116,288	125,671	136,832	148,966	162,913
	(3) そ の 他	11		137									
	収 入 の 計 (C)	413,746	427,360	440,801	417,468	393,943	394,758	387,020	380,793	374,031	367,366	363,234	354,969
	1. 営業費用	384,057	396,261	412,691	393,247	382,285	375,374	370,513	360,999	349,234	342,515	337,843	333,215
	(1) 職 員 給 与 費	7,171	12,640	12,978	12,500	12,500	12,500	12,500	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
基 本 給 与 費	4,130	4,260	4,463	4,500	4,500	4,500	4,500	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
退 職 給 付 費													
そ の 他	3,041	8,380	8,515	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
(2) 軽 便 費	192,946	202,798	220,063	204,000	204,000	204,000	204,000	199,000	194,000	194,000	194,000	194,000	
動 力 費	26,434	31,038	29,583	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
修 繕 費	27,464	23,442	24,210	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
材 料 費													
そ の 他	139,048	148,318	166,270	150,000	150,000	150,000	150,000	145,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
(3) 減 価 償 却 費	183,940	180,823	179,650	176,747	165,785	158,874	154,013	149,199	142,434	135,715	131,043	126,415	
2. 営業外費用	29,228	16,910	12,183	10,272	9,525	8,987	8,470	9,075	10,765	12,481	13,338	14,414	
(1) 支 払 利 息	20,408	15,864	11,637	9,272	8,525	7,987	7,470	8,075	9,765	11,481	12,338	13,414	
(2) そ の 他	8,820	1,046	546	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
支 出 の 計 (D)	413,285	413,171	424,874	403,519	391,810	384,361	378,983	370,074	359,999	354,996	351,181	347,629	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	461	14,189	15,927	13,949	2,133	10,397	8,037	10,719	14,032	12,370	12,053	7,340	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	461	14,189	15,927	13,949	2,133	10,397	8,037	10,719	14,032	12,370	12,053	7,340	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	2,327	16,016	32,943	47,892	51,025	62,422	71,460	83,179	98,210	111,580	124,633	132,973	
流 動 資 産 (J)	118,980	125,812	130,618	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
うち 未 収 金	50,718	51,830	53,037	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
流 動 負 債 (K)	336,853	295,780	239,046	210,000	190,000	120,000	100,000	90,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
うち 建設改良費分	222,616	196,535	164,192	136,189	102,513	47,916	27,982	14,223	462	233			
うち 一時借入金													
うち 未 払 金	112,308	97,655	73,347	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	2	15	32	49	53	65	77	91	111	129	148	162	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	107,815	105,570	103,928	98,482	96,314	95,341	93,147	90,935	88,707	86,496	84,268	82,056	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 済 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

《参考資料》

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			61,100	105,900	88,000	43,600	61,500	105,900	87,100	42,700	61,500	105,900
	うち資本費平準化債			61,100	105,900	88,000	43,600	61,500	105,900	87,100	42,700	61,500	105,900
	2. 他 会 計 出 資 金	124,737	134,986	109,281	98,516	81,713	61,508	28,750	16,789	9,662	3,385	5,110	5,705
	3. 他 会 計 補 助 金	38,809	47,694	25,870	28,608	27,373	37,913	35,002	21,242	19,959	28,234	27,334	37,024
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	1,500	13,550	59,000	100,000	89,000	48,500	61,000	100,000	88,000	47,500	61,000	101,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	1,375	825	825	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	9. そ の 他												
	計 (A)	166,421	197,055	256,076	333,823	286,886	192,321	187,052	244,731	205,522	122,619	155,744	250,929
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	166,421	197,055	256,076	333,823	286,886	192,321	187,052	244,731	205,522	122,619	155,744	250,929
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	41,683	62,069	146,795	227,410	197,005	127,600	161,139	227,410	195,005	125,600	161,105
うち職員給与費		8,349	7,018	9,202	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
2. 企 業 債 償 還 金		227,560	222,617	196,536	164,193	136,189	102,513	47,916	27,982	16,104	5,642	8,517	9,508
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	269,243	284,686	343,331	391,603	333,194	230,113	209,055	255,392	211,109	131,242	169,622	240,018	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	102,822	87,631	87,255	57,780	46,308	37,792	22,003	10,661	5,587	8,623	13,878	△ 10,911	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	102,822	86,631	86,255	57,780	46,308	37,792	22,003	10,661	5,587	8,623	13,878	△ 10,911
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		1,000	1,000									
計 (F)	102,822	87,631	87,255	57,780	46,308	37,792	22,003	10,661	5,587	8,623	13,878	△ 10,911	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	912,863	692,046	556,610	498,317	450,128	391,215	404,799	482,717	553,713	590,771	643,754	740,146	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	212,410	227,782	243,840	224,725	209,409	196,632	184,953	173,570	159,653	144,038	130,000	110,000
	うち基準内繰入金	111,568	106,181	100,280	94,725	79,409	66,632	54,953	43,570	29,653	14,038		
	うち基準外繰入金	100,842	121,601	143,560	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	110,000
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	163,546	182,067	135,151	127,123	109,086	99,421	63,752	38,031	29,622	31,619	32,444	42,729
	うち基準内繰入金	65,468	72,151	65,369	47,123	39,086	29,421	13,752	8,031	4,622	1,619	2,444	2,729
	うち基準外繰入金	98,078	109,916	69,782	80,000	70,000	70,000	50,000	30,000	25,000	30,000	30,000	40,000
合 計	375,956	409,849	378,991	351,849	318,495	296,054	248,705	211,601	189,275	175,657	162,444	152,729	

【公共下水道事業】

原価計算表

供用開始年月日 平成20年 4月 1日
 処理区域内人口 12,628人
 計算期間 自令和6年4月至令和7年3月
 (1年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	126,861	126,861		126,861
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	261	261		261
合 計	127,122	127,122	0	127,122

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管 理 費	人 件 費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	7,272	7,272		7,272
	材 料 費				0
	路 面 復 旧 費				0
委 託 料				0	
そ の 他				0	
小 計	7,272	7,272	0	7,272	
ホ ン プ 場 費	人 件 費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
薬 品 費			0		
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
処 理 場 費	人 件 費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	26,647	26,647		26,647
	修 繕 費	6,680	6,680		6,680
	材 料 費	0	0		0
薬 品 費	5,255	5,255		5,255	
委 託 料	72,384	72,384	22,993	49,391	
そ の 他	490	490		490	
小 計	111,456	111,456	22,993	88,463	
一 般 管 理 費	人 件 費	18,897	18,897	18,897	0
	給 料				0
	諸 手 当	11,189	11,189	11,189	0
	福 利 費	8,462	8,462	8,462	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	31,684	31,684	0	31,684
	そ の 他	8,856	8,856	2,178	6,678
小 計	79,088	79,088	40,726	38,362	
資 本 費	支 払 利 息	63,590	63,590	63,590	0
	減 価 償 却 費	284,290	284,290	130,658	153,632
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	347,880	347,880	194,248	153,632	
合 計 (Y)	545,696	545,696	257,967	287,729	

資 産 維 持 費 (Z)
 使用料対象経費(Y) + (Z)

287,729

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =

44.09

<使用料水準についての説明>

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

【農業集落排水事業】

原価計算表

供用開始年月日 平成6年 4月 1日
 処理区域内人口 6,436人
 計算期間 自令和6年4月至令和7年3月
 (年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	107,810	107,810		107,810
受託工事収益	0	0		0
その他	5	5		5
合 計	107,815	107,815	0	107,815

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	8,433	8,433	8,433
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	8,433	8,433	0	8,433
ポンプ場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
薬品費	0	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	26,434	26,434	26,434
	修繕費	19,031	19,031	19,031
	材料費	0	0	0
薬品費	0	0	0	
委託料	133,054	133,054	93,671	
その他	599	599	599	
小計	179,118	179,118	93,671	85,447
一般管理費	人件費	4,130	4,130	4,130
	給料	1,383	1,383	1,383
	諸手当	1,658	1,658	1,658
	福利費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	1,905	1,905	0
その他	11,580	11,580	730	
小計	20,656	20,656	7,901	12,755
資本費	支払利息	20,408	20,408	20,408
	減価償却費	183,940	183,940	90,430
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	204,348	204,348	110,838	93,510
合 計(Y)	412,555	412,555	212,410	200,145

資産維持費(Z)
 使用料対象経費(Y)+(Z)

200,145

(X)÷((Y)+(Z))*100=

53.87

<使用料水準についての説明>

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

【公共下水道事業】

経営比較分析表（令和6年度決算）

岐阜県 山県市

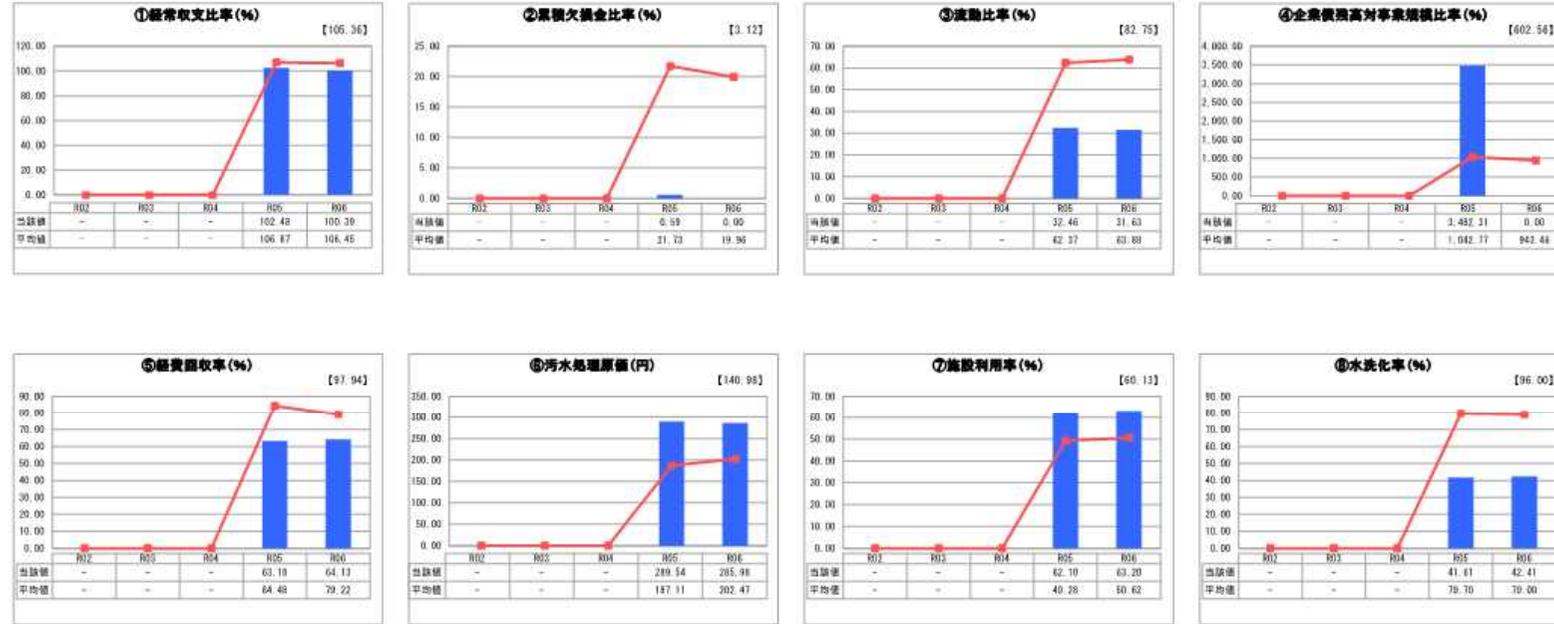
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.70	51.29	61.18	3,850

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,767	221.98	111.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,628	3.49	3,618.34

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、令和5年度から地方公営企業法の適用を開始しました。物価高騰の影響により、指標算出に用いる各費用が増加しました。有収水量の増加が汚水処理費の増加を上回ったため、汚水処理単価は微減しましたが(⑧)、管渠費や処理場費の増加に伴い経常費用が増加したことで、経常収支比率は微減し、健全経営水準である100%を幸うして上回っている状況です(①)。

本市では浄化槽設置世帯及び汲み取り世帯が多く、費用負担が切替の支障となっているため、接続事業補助金を創設しました。このほか、啓発活動などにより、使用料収入は増加し、汚水処理費の増加を上回ったため、経費回収率は微増しました(⑤)。

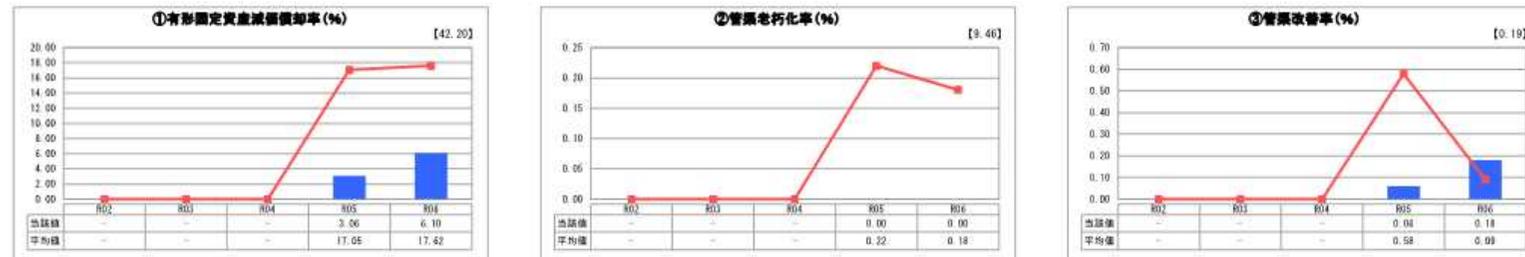
しかし、増加する維持管理費を使用料収入で賄えていない状況のため、地方債の償還は一般会計からの繰入に依存しています(④)。今後とも物価高騰の影響により各費用の増加が見込まれるため、更なる経費削減及び収益の確保による経営の改善が必要です。

流動比率は昨年度同様低水準ですが(③)、これは建設改良費に充てた企業債償還金が多いことに起因しており、また償還額は減少傾向にあるため、今後は徐々に改善していくことが見込まれます。昨年度発生した突発的な災害については、令和6年度において解消しました(②)。

2. 老朽化の状況について

供用開始は平成20年で、平成15年から整備した布設総延長は116kmとなりました。現時点では更新時期を迎えた管渠はなく、また固定資産においても少数のため、低い水準となっています(①、②、③)。そのため、今後の老朽化に備え、将来を見据えた安定的な更新計画の策定、更新工事に必要となる財源確保が必要です。また、効率的な更新を行うためには管渠の老朽化状況、雨水等の流入状況などを的確に把握する必要がありますため、定期的に管渠内の調査を行なうことで管渠の情報把握に努め、修繕等による長寿命化を実施します。

2. 老朽化の状況



全体総括

市の中心区域にある処理区域でも人口減少が進み、また水洗化率・接続率が停滞していることで、使用料収入等の財源のみでは経営が困難で、一般会計からの繰入金に依存する状況が続いています。今後に到来する施設更新に備え、引き続き日頃から施設の稼働状況を把握し、経費の削減を図りつつ効率的な運転管理を行います。併せて未接続者に対する下水道接続推進を強化するとともに、使用者に対する収納率向上に向けた啓発を行い、一般会計に依存した経営からの脱却を図るため、更なる財源確保に努めます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【農業集落排水事業】

経営比較分析表（令和6年度決算）

岐阜県 山本町

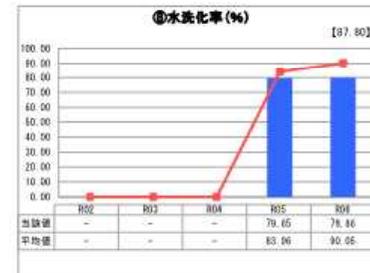
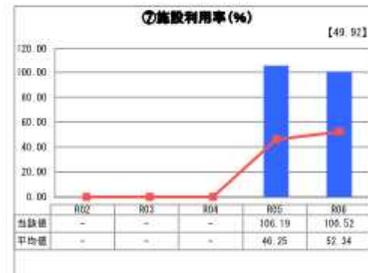
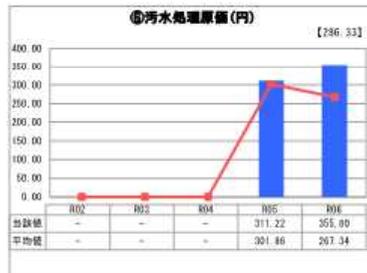
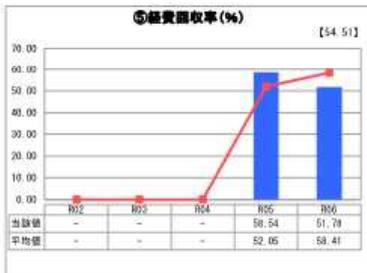
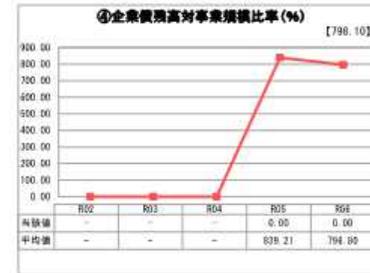
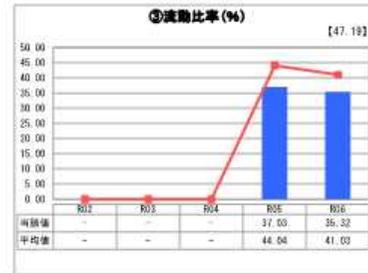
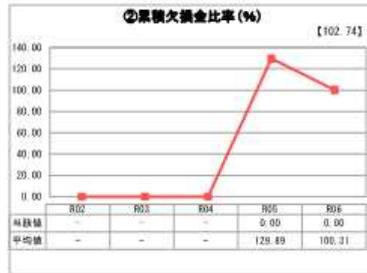
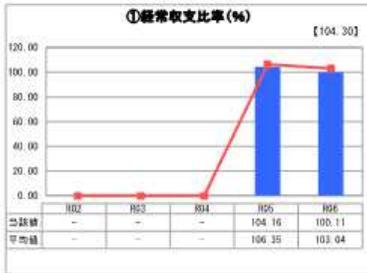
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	79.82	26.14	55.80	3,850

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,767	221.98	111.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,436	9.60	670.42

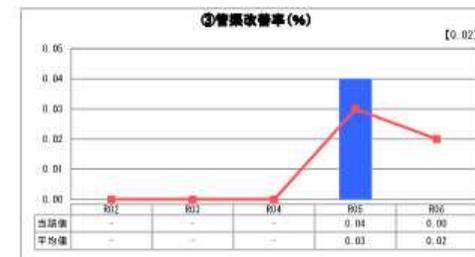
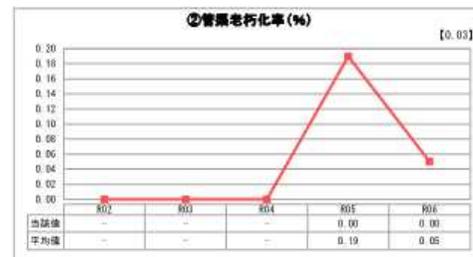
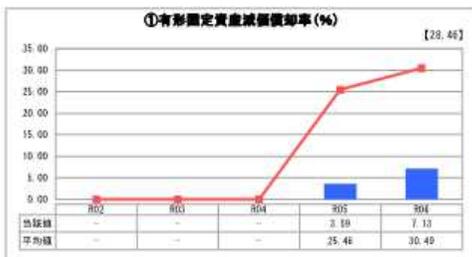
グラフ凡例

- 類似団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水事業は、市町村合併前の各町村が整備した施設(6施設)を運営しており、令和5年度から地方公営企業法を適用したため、令和4年度以前は数値なしとなっています。

①経常収支比率：類似団体と比較し概ね同水準となりました。今後においては継続推進を継続するとともに、効率的な資金運用を心がけていきます。

②流動比率：100%が望ましいこの指標において35.32%と類似団体平均をも下回る結果となりました。供用開始時に起債した企業債償還金が多いことが主な原因ですが、償還額は減少傾向にあり、今後は緩やかに改善していくことが見込まれます。

③経費回収率：類似団体平均を若干下回る数値となりました。当該区域においては、人口減少が著しく、今後は料金収入の確保に留意することが予想されます。引き続き接続率の増加と費用の削減に努めます。

④汚水処理原価：上記経費回収率同様、現状より人口減少が進むことで、今後数値が増加していくと思われます。効率的な資金運用に努めます。

⑤施設利用率：類似団体と比較し利用率は上回っており、処理施設の稼働は適正と考えられます。今後においても、老朽化に伴う不明水等の流入水の処理を行わないよう管渠の機能保全に努めます。

⑥水洗化率：広域等で下水道への接続の普及を行っていますが、切替に要する費用負担が支障となり水洗化率につながらない要因となっています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率・②管渠老朽化率・③管渠改善率：平成6年から平成15年にかけて供用開始した管渠布設総延長は124kmとなり、老朽化は年々進行しています。

耐用年数からみると、現状では比較的新しい管渠ではありますが、現状でも既に不明水の流入が大きな課題となっているため、将来を見据えた安定的な更新計画の策定が必要となってきます。

まずは、現状の管渠の老朽化状況や不明水の流入状況などの状況把握に努め、修繕等により長寿命化を実施します。

全体総括

市全体で人口減少が進むなか、処理区域も減少傾向にあり、使用料収入が今後減少することが予想され、現状では一般会計からの繰入金に頼らざるをえない状況にあります。今後到来する施設更新に伴い、雨水流入対策等の効率的な運転管理等、日頃から既存施設の稼働状況を把握してまいります。また処理施設の稼働合等により更新費用の抑制を踏まえた計画を検討するなど、持続可能な取組みに努めます。未接続者に対する下水道接続を推進し、また現在使用している使用者へは取納率向上に努め、限りなく一般会計に頼らないよう財源確保に努めます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

《参考資料》

参考 指標一覧

	指 標	単 位	計 算 式	説 明
①	管渠改善率	(%)	改善延長÷全延長×100	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標です。
②	管渠老朽化率	(%)	耐用年数超えた管渠延長÷全延長×100	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す指標です。
③	経常収支比率	(%)	総収益÷維持管理費×100	下水道使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
④	接続率	(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100	下水道が整備されている地域の人口の内、どのくらいが実際に下水道に接続し水洗便所を設置して汚水処理をしているかを示します。
⑤	収益的収支比率	(%)	総収益÷(総費用+地方債償還金)	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
⑥	企業債残高対事業規模比率	(%)	(地方債現在高合計－一般会計負担額)÷(営業収益－受託工事収益)×100	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
⑦	経費回収率	(%)	下水道料金÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100	料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。
⑧	汚水処理原価	(円)	汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。
⑨	施設利用率	(%)	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
⑩	水洗化率	(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。
⑪	管渠改善率	(%)	改善(更新・改良・維持)管渠延長÷下水道布設延長×100	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。